

東京学芸大学学則

〔平成16年3月18日〕
〔学則第2号〕

改正（施行）	平17学則1	(17. 4. 1)
	平18学則1	(18. 4. 1)
	平18学則2	(18. 5. 25)
	平18学則3	(19. 4. 1)
	平19学則1	(19. 1. 11)
	平19学則2	(19. 4. 1)
	平19学則3	(19. 4. 5)
	平19学則5	(19. 10. 1)
	平20学則1	(20. 3. 6)
	平20学則3	(20. 4. 1)
	平20学則5	(20. 4. 1)
	平20学則6	(20. 7. 24)
	平21学則1	(21. 1. 29)
	平21学則3	(22. 4. 1)
	平21学則4	(22. 4. 1)
	平22学則1	(22. 1. 28)
	平22学則3	(22. 4. 1)
	平23学則1	(23. 10. 3)
	平24学則1	(24. 1. 12)
	平24学則2	(24. 9. 13)
	平27学則1	(27. 4. 1)
	平27学則2	(27. 5. 14)
	平28学則1	(28. 4. 1)
	令2学則3	(2. 9. 25)
	令3学則1	(3. 4. 15)
	令3学則2	(3. 9. 24)
	令5学則1	(5. 4. 1)

目次

第1章 総則

第1節 目的（第1条）

第2節 点検評価（第2条）

第3節 教育研究活動状況の公表（第3条）

第2章 課程，入学定員，履修，卒業要件及び学位

第1節 課程，入学定員等（第4条）

第2節 履修，卒業要件及び学位（第5条－第9条）

第3章 修業年限，在学期間，学年，学期及び休業日

第1節 修業年限及び在学期間（第10条・第11条）

第2節 学年，学期及び休業日（第12条－第14条）

第4章 入学，編入学，転入学，再入学，課程等の変更，休学，復学，留学，退

学，除籍，賞罰等

第1節 入学（第15条－第19条）

第2節 編入学，転入学，再入学及び課程等の変更（第20条－第23条）

第3節 休学及び復学（第24条）

第4節 留学（第25条）

第5節 退学，他大学の受験及び除籍（第26条－第28条）

第6節 賞罰（第29条－第31条）

第5章 授業料，入学料及び検定料（第32条－第44条）

第6章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，国費外国人留学生，学寮，公開講座等

第1節 科目等履修生，研究生，特別聴講学生及び国費外国人留学生（第45条－第47条の2）

第2節 学寮，国際学生宿舎及び国際交流会館（第48条・第49条）

第3節 公開講座（第50条）

附則

第1章 総則

第1節 目的

（目的）

第1条 東京学芸大学（以下「本学」という。）は，人権を尊重し，すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため，豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して，高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

第2節 点検評価

（点検評価）

第2条 本学は，その教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する規程は，別に定める。

第3節 教育研究活動状況の公表

（教育研究活動状況の公表）

第3条 本学は，教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため，本学における教育研究活動の状況を公表するものとする。

第2章 課程，入学定員，履修，卒業要件及び学位

第1節 課程，入学定員等

（課程及び入学定員等）

第4条 本学の教育学部に置く課程，専攻，コース及びプログラム並びに入学定員及び収容定員は，次の表に掲げるとおりとする。ただし，各専攻，コース及びプログラムの定員は，別に定める。

課程	専攻(類)	コース	プログラム	入学定員	収容定員	
学校教育 教員養成	初等教育 (A類)	国語		825名	3,300名	
		社会				
		数学				
		理科				
		音楽				
		美術				
		保健体育				
		家庭				
		英語				
		現代教育実践	学校教育			
			学校心理			
			国際教育			
			環境教育			
		ものづくり技術				
	幼児教育					
	中等教育 (B類)	国語				
		社会				
		数学				
		理科				
		音楽				
		美術				
		保健体育				
		家庭				
		技術				
		英語				
		書道				
		情報				
特別支援教育 (C類)	聴覚障害・言語障害系					
	発達障害・学習障害系					
養護教育 (D類)	養護教育					

課程	専攻(類)	コース	入学定員	収容定員
教育支援	教育支援 (E類)	生涯学習・文化遺産教育	185名	740名
		カウンセリング		
		ソーシャルワーク		
		多文化共生教育		
		情報教育		
		表現教育		
		生涯スポーツ		

第2節 履修，卒業要件及び学位

(コースの選択等)

第5条 学生は，前条の各専攻に属するコースのいずれか一つを選択しなければならない。

2 各課程の履修基準，履修方法及び取得できる免許状に関し必要な事項は，別に定める。

(他大学等の授業科目の履修)

第6条 本学は，教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生が当該大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により学生が他の大学又は短期大学で修得した単位については，本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 本学は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

4 前2項の規定により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，次条第1項及び第2項並びに第25条第3項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

5 前各項に定めるもののほか，単位認定等に関し必要な事項は，別に定める。

(入学前の修得単位)

第7条 本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生の規定により修得した単位を含む。）を，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし，修業年限を短縮することはできない。

2 本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，編入学，転入学等の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，前条第2項及び第3項並びに第25条第3項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか，単位認定等に関し必要な事項は，別に定める。

(卒業要件)

第8条 第10条に規定する修業年限以上在学し，課程ごとに定める履修基準により所定の単位を修得した者については，教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。

(学位)

第9条 本学を卒業した者には，学士の学位を授与する。

2 学位に関する事項は，別に定める。

第3章 修業年限，在学期間，学年，学期及び休業日

第1節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、休学期間は、在学年数に算入しない。

2 在学期間は学期単位で計算する。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第13条 学年を次の2期に分ける。

春学期 4月から9月まで

秋学期 10月から翌年3月まで

(休業日)

第14条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

(3) 創立記念日(5月31日)

2 前項に定める休業日以外の休業日については、別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると学長が認める場合は、休業日に授業を行うことができる。

第4章 入学、編入学、転入学、再入学、課程等の変更、休学、復学、留学、退学、除籍、賞罰等

第1節 入学

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、原則として毎年4月とし、特に必要があると認めるときは、10月とすることができる。

(入学資格)

第16条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に

合格した者を含む。)

(8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格した者

(9) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第17条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 前条の入学志願者については、別に定めるところによる選考の結果に基づき、教授会の議を経て学長が合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第19条 前条の規定に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料の免除又は徴収猶予を申請し、受理された者を含む。)に入学を許可する。

第2節 編入学、転入学、再入学及び課程等の変更

(編入学)

第20条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を志願する者があったときは、その事由及び学力等を審査した上、これを許可することができる。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者

(3) その他法令で定めるところにより編入学できる者

2 編入学に関し必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第21条 他大学の学生で、本学に転入学を志願する者があったときは、その事由及び学力等を審査した上、これを許可することができる。

2 転入学願は、当該大学を経由して提出しなければならない。

(再入学)

第22条 本学の退学者又は第28条第3号の規定により除籍になった者が再入学を願い出たときは、選考の上、これを許可することができる。

2 再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(課程等の変更)

第23条 学生が課程の変更又は専攻、コース及びプログラムの変更を志望したときは、その事由及び学力等を審査した上、これを許可することができる。

第3節 休学及び復学

(休学及び復学)

第24条 学生が病気その他やむを得ない事情のため、2月以上修学することができないときは、学長に願い出て許可を得た上、当該期間休学することができる。

ただし、病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、引き続き許可を願い出て、2年まで休学することができる。
- 3 休学期間中でもその事情が終わったときは、届け出て復学することができる。
- 4 休学及び復学に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 留学

(留学)

第25条 本学は、教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学に留学することを認めることができる。

- 2 前項の規定により学生が留学する場合は、休学の取扱いをしないものとする。
- 3 第6条第2項及び第4項の規定は、第1項の規定により学生が留学する場合に準用する。
- 4 留学の手續その他留学に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 退学、他大学の受験及び除籍

(退学)

第26条 学生が退学を希望するときは、保証人連署の上、学長の許可を得なければならぬ。

- 2 退学に関し必要な事項は、別に定める。

(他大学の受験及び転学)

第27条 学生が他大学の入学試験を受験しようとするときは、学長に届け出なければならない。

- 2 学生が他大学へ転学しようとするときは、学長の許可を得なければならない。
- 3 他大学の受験及び転学に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第28条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第11条に定める在学年限を超えた者
- (2) 保証人又はこれに代わる者から死亡の届出等のあった者
- (3) 長期間にわたり授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 入学料の免除を願い出た者のうち、免除を不許可とされた者及び一部について免除を許可された者で指定期間内に入学料を納付しない者（入学料の徴収猶予を願い出た者を除く。）
- (5) 入学料の徴収猶予を願い出た者のうち、徴収猶予を許可された者で徴収猶予期間内に入学料を納付しない者及び徴収猶予を許可されなかった者で指定期間内に入学料を納付しない者

第6節 賞罰

(表彰)

第29条 学生として表彰に価する行為のあったときは、学長がこれを表彰する。

- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第30条 学生が学校の秩序を乱し、その他本分に反した行為をしたときは、全学教室主任会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

(懲戒の種類及び停学期間の取扱い)

第31条 懲戒は、退学、停学及び戒告とする。

- 2 停学の期間は、第11条に規定する在学期間に算入し、第10条に規定する修業年限に算入しない。ただし、2月に満たないときは、修業年限に算入することがで

きる。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 授業料，入学料及び検定料

(授業料等の額)

第32条 授業料，入学料及び検定料（以下「授業料等」という。）の額は、別に定める。

(入学料の免除)

第33条 入学料の納付が極めて困難である者については、願い出により選考の上、入学料の全部又は一部を免除することができる。

2 入学料の納付期限までの納付が困難である者については、願い出により選考の上、入学料の徴収を猶予することができる。

(検定料の免除)

第33条の2 検定料の納付が極めて困難である者については、願い出により本学の検定料を免除することができる。

2 前項の規定による検定料の免除については、別に定める。

(入学料の免除等の手続)

第34条 第33条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を希望する者は、別に定めるところにより、入学料の免除願又は徴収猶予願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(不許可とされた者等の納付期限)

第35条 入学料の免除を願い出て、免除を不許可とされた者及び一部について免除を許可された者並びに入学料の徴収猶予を願い出て許可されなかった者にかかる入学料は、指定期間内に納めなければならない。

2 入学料の徴収猶予を許可された者にかかる入学料は、徴収猶予期間内に納めなければならない。

(授業料の納付期限)

第36条 授業料は、次の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納めなければならない。

春学期（4月1日から9月30日まで） 4月30日まで

秋学期（10月1日から翌年3月31日まで） 10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、春学期にかかる授業料を徴収するときに、当該年度の秋学期にかかる授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の春学期又は春学期及び秋学期にかかる授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

(授業料の分納又は徴収猶予)

第37条 特別の事情があり、前条の規定により難しい場合は、授業料の分納（分納の月割額は年額の12分の1の額とする。）又は当該期末までの徴収猶予を許可することができる。

(分納又は徴収猶予の手続)

第38条 前条の規定により授業料の分納又は徴収猶予を希望する者は、別に定めるところにより、授業料の分納願又は徴収猶予願を提出し、学長の許可を得なけ

ればならない。

(授業料の免除)

第39条 学費の支払が極めて困難な学生には、願い出により選考の上、授業料の全部又は一部の免除を許可することができる。

(授業料の免除の手続)

第40条 前条の規定により授業料の免除を希望するものは、別に定めるところにより、授業料の免除願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(授業料の免除等の許可の時期)

第41条 授業料の免除並びに分納及び徴収猶予の許可は、学期ごとに行う。

(休学期間の授業料)

第42条 休学した学生に対しては、別に定めるところにより、休学期間の授業料を免除する。

(退学又は停学の場合の授業料)

第43条 退学又は停学の場合でも、その学期にかかる授業料は納めなければならない。

(授業料等の返付)

第44条 一度納付した授業料等は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、納付した者の申出により、当該各号に定める額を返付することができる。

(1) 入学を許可するときに授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合 当該授業料相当額

(2) 第36条第2項及び第3項の規定により春学期に係る授業料を徴収するときに、秋学期に係る授業料を併せて納付した者が、当該年度の9月30日までに退学した場合 秋学期に係る授業料相当額

(3) 授業料を納付した者が、第39条及び第42条の規定により授業料を免除された場合 免除された授業料相当額

(4) 入学料を納付した者が、第33条第1項の規定により入学料を免除された場合 入学料相当額

(5) 学部入学に係る検定料を納付した者が、個別学力検査出願受付後に、本学が指定した大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した場合 その後の選抜に係る検定料相当額

(6) 学部入学に係る検定料を納付した者が、第33条の2の規定により検定料を免除された場合 検定料相当額

第6章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，国費外国人留学生，学寮，公開講座等

第1節 科目等履修生，研究生，特別聴講学生及び国費外国人留学生

(科目等履修生)

第45条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、正規の課程に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第46条 公の機関等が、その所属職員に対する研究指導を本学に委託することを

希望するとき、又は本学学生以外の者が、本学において研究指導を受けることを志望するときは、本学学生に対する授業及び研究指導に支障をきたさない範囲において選考を行い、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第47条 本学において授業科目を履修しようとする他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

(国費外国人留学生)

第47条の2 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に規定する国費外国人留学生として、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 国費外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第2節 学寮、国際学生宿舎及び国際交流会館

(学寮及び国際学生宿舎)

第48条 本学に学寮及び国際学生宿舎を設ける。

2 学寮及び国際学生宿舎に関する規程は、別に定める。

(国際交流会館)

第49条 本学に国際交流会館を設ける。

2 国際交流会館に関する規程は、別に定める。

第3節 公開講座

(公開講座)

第50条 本学に公開講座の施設を設ける。

2 公開講座に関する規程は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立大学法人東京学芸大学成立の際、現に東京学芸大学に在学している学生（科目等履修生、研究生及び特別聴講学生を含む。）は、国立大学法人東京学芸大学が設置する東京学芸大学の学生となるものとする。

3 第22条の規定は、平成12年度以降に入学した者から適用し、平成11年度以前に入学した者については、東京学芸大学学則の一部を改正する学則（平成12年学則第1号）附則第2項の規定による。

附 則（平18学則3）（抄）

2 第5条及び第22条の規定は、平成19年度以降に入学した者から適用し、平成18年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平19学則3）（抄）

1 平成19年4月1日から適用する。

2 附属大泉中学校は、改正後の第11条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該校に在学する者が当該校に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 この学則の施行の際現に設置されている改正前の学則第11条第1項第10号に規定する附属養護学校に在学する者は、この学則の施行の時に、改正後の学則第11条第1項第10号に規定する附属特別支援学校に在学するものとする。

附 則（平20学則1）（抄）

ただし、改正後の第13条の規定は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平21学則4）（抄）

- 2 第22条の規定は、平成22年度以降に入学した者から適用し、平成21年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則（平23学則1）（抄）

平成23年9月1日から適用する。

附 則（平24学則1）（抄）

平成23年9月1日から適用する。

附 則（平24学則2）（抄）

- 2 この学則は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前に入学したものについては、なお、従前の例による。

附 則（平27学則1）（抄）

- 2 第4条の改正規定は、平成27年度以降に入学した者から適用し、平成26年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則（平27学則2）（抄）

平成27年4月1日から適用する。

附 則（令3学則1）（抄）

令和3年4月1日から適用する。

附 則（令5学則1）（抄）

- 2 第4条、第5条及び第23条の改正規定は、令和5年度以降に入学した者から適用し、令和4年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

東京学芸大学学位規程

〔昭和42年12月21日〕
規程第14号

改正（施行）昭58程5（58. 5. 26）
平元程1（元. 2. 2）
平6程6（6. 3. 5）
平7程11（7. 3. 23）
平8程22（8. 12. 5）
平9程26（9. 10. 2）
平10程15（10. 4. 1）
平13程5（13. 2. 9）
平13程30（13. 12. 13）
平14程15（15. 4. 1）
平16程25（16. 4. 1）
平17程14（17. 3. 15）
平17程34（17. 10. 26）
平19程15（19. 4. 1）
平20程12（20. 4. 1）
平20程37（20. 6. 25）
平25程29（25. 7. 11）
平27程1（27. 4. 1）
平27程8（27. 4. 1）
平30程17（30. 6. 14）
平31程26（31. 4. 26）
令5程24（5. 4. 1）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、東京学芸大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定め、学位授与の適正な運営を図ることを目的とする。

（学位の種類）

第2条 本学が授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士（専門職）とする。

第2章 学士の学位

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

（専攻分野の名称）

第4条 学士の学位を授与するに当たっては、課程の区分に応じ、次の表に定める専攻分野の名称を付記する。

課	程	専攻分野の名称
学校教育教員養成課程	教育支援課程	教 育

(学士の学位の授与)

第5条 学長は、学士の学位を授与すべき者には、学位記（別紙様式I）を交付する。

第3章 修士の学位

(修士の学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第7条 修士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、教育学とする。ただし、平成30年度以前の入学者で、学際的な領域等の研究を行い、特に希望する者については、指導教員の指導を受け、当該学系の教授会（以下「教授会」という。）の議を経て学術と付記することができる。

(学位論文又は課題研究の成果の提出)

第8条 大学院修士課程の学生は、学位論文又は特定の課題についての研究の成果（この章において「課題研究の成果」という。）を教育学研究科長（この章において「研究科長」という。）に提出するものとする。

2 前項の学位論文又は課題研究の成果は1編とし、必要に応じ、他の論文を参考として添付することができる。

(審査)

第9条 研究科長は、前条の学位論文又は課題研究の成果の提出を受けたときは、速やかに教授会に当該学位論文又は課題研究の成果の審査を付託しなければならない。

2 教授会は、前項の付託を受けたときは、当該学生の指導教員を含め3名以上で構成する審査委員会を設置し、当該学位論文又は課題研究の成果の審査及び最終試験を実施させるものとする。

3 前項の審査委員会には、指導教員以外の研究科担当教員1名以上を含むものとする。

(最終試験)

第10条 最終試験は、学位論文又は課題研究の成果の審査に合格した者について、当該学位論文を中心として関連ある科目について、口述又は筆記により行うものとする。

(教授会への報告)

第11条 審査委員会は、学位論文又は課題研究の成果の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその氏名及び学位論文又は課題研究の成果の審査結果の要旨並びに最終試験の結果を文書で教授会に報告しなければならない。

(修士課程の修了の議決)

第12条 教授会は、前条の報告を受け、修士課程の修了の可否を議決する。

2 前項の議決において、修士課程の修了を可とする議決は、当該議決権を有する

出席者の3分の2以上の賛成がなければ行うことができない。

(審査結果等の報告)

第13条 教授会は、前条の規定により修士課程の修了の可否を議決したときは、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

(修士課程の修了の認定)

第14条 学長は、前条の報告を受け、修士課程の修了の認定を行う。

(修士の学位の授与)

第15条 学長は、修士の学位を授与すべき者には、学位記(別紙様式Ⅱ)を交付する。

(学位授与の取消し又は撤回)

第16条 学長は、修士の学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、教授会の議を経て、当該学位の授与を取り消し、又は撤回しなければならない。

(1) 不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の授与を受けた者が、その名誉を汚辱すると認められる行為をしたとき。

2 学長は、前項の規定に基づき、当該学位を取り消し、又は撤回したときは、その旨を学報に登載するとともに、既に交付した学位記を返還させなければならない。

3 第12条第2項の規定は、第1項の場合に準用する。

第4章 博士の学位

(博士の学位授与の要件)

第17条 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するものと確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与することができる。

(専攻分野の名称)

第18条 博士の学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、教育学とする。ただし、連合学校教育学研究所委員会(この章において「研究所委員会」という。)が特に必要と認めた場合は、学術と付記することができる。

(在学者の学位論文の提出)

第19条 大学院博士課程の学生は、学位論文を連合学校教育学研究所長(以下この章において「研究所長」という。)に提出するものとする。

2 前項の学位論文は1編とし、必要に応じ、他の論文を参考として添付することができる。

3 研究所長は、審査のため必要があるときは、学位論文の訳文又は関係資料を提出させることができる。

(博士課程を経ない者の学位論文の提出)

第20条 第17条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、所定の学位申請書に学位論文、論文の要旨、履歴書及び研究業績書を添え、審査手数料(以下「手数料」という。)とともに、研究所長を経て学長に提出するものとする。ただ

し、本学大学院博士課程に標準修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した上退学した者が退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、手数料を免除する。

2 手数料の額は細則で定める。

3 学位論文の提出については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位論文及び手数料の不返付)

第21条 受理した学位論文及び納付された手数料は、理由の如何を問わず返付しない。

(審査の付託)

第22条 研究科長は、第19条の規定による学位論文を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

2 学長は、第20条の規定による学位論文の提出があったときは、研究科長にその審査を付託するものとする。この場合、研究科長はその審査を研究科委員会に付託しなければならない。

(審査委員会の設置)

第23条 研究科委員会は、学位論文の審査を付託されたときは、第4項に規定する主査の所属する大学の連合学校教育学研究科運営委員会（この章において「研究科運営委員会」という。）の議を経て、学位論文審査申請者ごとに、速やかに審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

2 前条第1項に基づいて付託された場合の審査委員会は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科規程（平成8年規程第7号）第8条第4項に基づいて決定された指導教員を含め、連合学校教育学研究科の構成大学（以下「構成大学」という。）のうち少なくとも3大学の研究科所属教員を含む5名以上で構成するものとする。

3 前条第2項に基づいて付託された場合の審査委員会は、論文にかかわる専門分野の属する講座に所属する教員（主指導教員資格者を含む。）に、教育科学講座群の中の講座に所属する教員及び教科領域講座群の中の講座に所属する教員を加えた5名以上で構成するものとする。また、この5名には、構成大学のうち少なくとも3大学の研究科所属教員を含むものとする。

4 審査委員会に主査を置く。主査は、第2項の場合には主指導教員又はこれに代わる者として研究科委員会において認められた者、第3項の場合には論文にかかわる専攻分野の属する講座に所属する主指導教員資格者のうちの1名とする。

5 審査委員会は、学位論文審査のため必要と認めた場合は、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認)

第24条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うものとする。

2 第19条の規定により申請のあった者に対する最終試験は、学位論文を中心として、関連ある科目又は専門分野等について、口述又は筆記により行うものとする。

3 第20条の規定により申請のあった者に対する学力の確認は、学位論文に関連ある科目、専攻分野及び外国語について口述又は筆記により行うものとする。

4 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位の授与を申請した者の経歴及び

学位論文以外の業績を審査して学力の確認の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、研究科委員会の承認を経てその全部又は一部を省略することができる。

(審査期間)

第25条 第19条の規定により申請のあった者の学位論文の審査及び最終試験は、申請者の在学中に終了するものとする。

2 第20条の規定により申請のあった者の学位論文の審査及び学力の確認は、学位論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由のある場合は、研究科委員会の議を経てその期間を延長することができる。

(審査結果の研究科運営委員会への報告)

第26条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、学位論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を添え、主査の所属する大学の研究科運営委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、学位論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験又は学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は、前項の規定にかかわらず、最終試験の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科運営委員会の審議)

第27条 研究科運営委員会は、前条の報告を受け、学位の授与の可否を議決する。

2 第12条第2項の規定は、前項の場合に準用する。

(研究科委員会への報告)

第28条 研究科運営委員会委員長は、前条の規定により学位授与の可否を議決したときは、審査委員会の報告に研究科運営委員会の審議の結果を添えて、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会における審議)

第29条 研究科委員会は、前条の報告を受け、学位授与の可否を議決する。

2 第12条第2項の規定は、前項の場合に準用する。

(審議結果の学長への報告)

第30条 研究科長は、前条の規定により学位授与の可否を議決したときは、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第31条 学長は、前条の報告を受け、学位を授与すると決定した者には学位記(別紙様式Ⅲ又はⅣ)を交付し、学位を授与できないと決定した者にはその旨を通知するものとする。

2 前項の規定により博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨及び審査要旨の公表)

第32条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第33条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科長の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を、求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(博士の学位授与の取消し、又は撤回)

第34条 第16条の規定は、博士の学位の場合に準用する。

第5章 教職修士(専門職)の学位

(教職修士(専門職)の学位授与の要件)

第35条 教職修士(専門職)の学位は、本学大学院専門職学位課程(以下「教職大学院の課程」という。)を修了した者に授与する。

(教職大学院の課程の修了の議決)

第36条 教授会は、教職大学院の課程の修了の可否を議決する。

2 前項の議決において、教職大学院の課程の修了を可とする議決は、当該議決権を有する出席者の3分の2以上の賛成がなければ行うことができない。

(審査結果等の報告)

第37条 教授会は、前条の規定により教職大学院の課程の修了の可否を議決したときは、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(教職大学院の課程の修了の認定)

第38条 学長は、前条の報告を受け、教職大学院の課程の修了の認定を行う。

(教職修士(専門職)の学位の授与)

第39条 学長は、教職修士(専門職)の学位を授与すべき者には、学位記(別紙様式V)を交付する。

(学位授与の取消し又は撤回)

第40条 学長は、教職修士(専門職)の学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、教授会の議を経て、当該学位の授与を取り消し、又は撤回しなければならない。

(1) 不正の方法により、学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の授与を受けた者が、その名誉を汚辱すると認められる行為をしたとき。

2 学長は、前項の規定に基づき、当該学位を取り消し、又は撤回したときは、その旨を学報に登載するとともに、既に交付した学位記を返還させなければならない。

3 第36条第2項の規定は、第1項の場合に準用する。

第6章 補則

(学位の名称の使用)

第41条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、当該学位名に「東京学芸大学」の名称を付記しなければならない。

(その他)

第42条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則(平元程1) (抄)

平成元年1月8日から適用する。

附 則(平6程6)

この規程は、平成6年3月5日から施行し、改正後の東京学芸大学学位規程第2条から第7条(ただし書を除く。)まで及び第15条の規定は、平成3年7月1日から適用する。

附 則(平8程22) (抄)

- 1 改正後の東京学芸大学学位規程第2条及び第17条から第34条までの規定は、平成8年4月30日から適用する。
- 2 第17条第2項の規定による博士の学位の授与は、本学大学院博士課程を最初に修了した者に対し学位を授与した後に行うものとする。

附 則(平9程26) (抄)

- 2 この規程による改正後の第7条の規定は、平成10年度入学生から適用し、平成9年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平10程15) (抄)

- 2 東京学芸大学学位規程第9条第2項の審査委員会の構成員について(昭和42年12月21日代議員会申合せ研究科委員会申合せ)は廃止する。

附 則(平13程5) (抄)

平成13年1月6日から適用する。

附 則(平13程30) (抄)

- 2 この規程による改正後の東京学芸大学学位規程第4条の規定は、平成12年度入学者から適用し、平成11年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平14程15) (抄)

- 3 この規程による改正後の東京学芸大学学位規程第8条第1項の規定は、平成15年度入学者から適用し、平成14年度以前に入学した者については、なお従前の例

による。

附 則（平17程14）（抄）

平成16年4月1日から適用する。

附 則（平19程15）（抄）

- 2 第4条の規定は，平成19年度入学者から適用し，平成18年度以前に入学した者については，なお従前の例による。

附 則（平20程37）（抄）

平成20年4月1日から適用する。

附 則（平25程29）（抄）

平成25年4月1日から適用する。

附 則（平27程1）（抄）

- 2 第4条の改正規定は，平成27年度以降に入学した者から適用し，平成26年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。

附 則（平30程17）（抄）

- 2 この規程による改正後の規定は，平成27年度以降に入学した者から適用し，平成26年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。

附 則（平31程26）（抄）

平成31年度入学者から適用する。

附 則（令5程24）（抄）

- 2 この規程による改正後の規定は，令和5年度以降に入学した者から適用し，令和4年度以前に入学した者については，なお従前の例による。

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
Faculty of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Bachelor of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印 President of the University

第 号

学位記

課程 専攻 コース
(プログラム)

氏 名

本学所定の課程を修め本学を卒業したので
学士 () の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長 学長印

(備考) 和文・英文ともに、A4版縦方向横書きとする。

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
Graduate School of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Master of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印

President of the University

修第 号

学位記

氏 名

本学大学院教育学研究科 専攻修士課程
において所定の単位を修得し学位論文の審
査及び最終試験に合格したので修士（ ）
の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
United Graduate School of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Doctor of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed
this th day of .

大学印

President of the University

博甲第 号

学 位 記

氏 名

本学大学院連合学校教育学研究科学校教育
学専攻博士課程の研究指導を 大学にお
いて受け所定の単位を修得し学位論文の審
査及び最終試験に合格したので博士（ ）
の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
United Graduate School of Education

It is hereby certified that

having completed a dissertation and having fulfilled all other requirements, has this day been admitted to the degree of

Doctor of

The Official Seal of the University has been hereunto affixed

this th day of .

大学印

President of the University

博乙第 号

学位記

氏 名

本学に学位論文を提出し所定の審査及び
試験に合格したので博士 () の学位
を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

Degree Number:

Tokyo Gakugei University
Graduate School of Education

It is hereby certified that

having fulfilled all the requirements and having passed all
the examinations has this day been duly admitted
to the degree of

Master of Education in Teaching

The Official Seal of the University has been hereunto affixed

this th day of .

大学印

President of the University

教職第 号

学位記

氏 名

本学大学院教育学研究科教育実践専門職高度化専
攻教職大学院の課程において所定の単位を修得し
たので教職修士（専門職）の学位を授与する

年 月 日

東京学芸大学長

学長印

2023 Study Guide

スタディガイド

[学校教育教員養成課程]

令和5年度入学生用



東京学芸大学

17 履修基準

初等教育専攻(A類)

科 目 等		コ ー ス											
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	家庭	英語	現代教育実践	ものづくり技術	幼児教育
教養科目	総合学芸領域 (CA)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	健康・スポーツ領域 (CH)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
教育創成科目		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	6
	教育実践に関する科目	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	25
専攻科目	小学校の教科に関する専門的事項 (幼児教育は領域に関する専門的事項)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6
	教科の指導法 (幼児教育は保育内容の指導法)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	12
	教育内容科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	必修科目(S)	14	11	10	14	14	14	14	12	14	6	11	14
	選択科目A (SA)	8	11	12	8	8	8	8	10	8	16	11	22
	選択科目B (SB)												
	卒業研究 (SZ)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	62
自由選択		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	6
合 計		126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126

中等教育専攻(B類)

科目等		コース											
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	家庭	技術	英語	書道	情報
教養科目	総合学芸領域 (CA)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	健康・スポーツ領域 (CH)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
教育創成科目		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	教育実践に関する科目	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
専攻科目	教科の指導法	8	8	8	8	8	8	8	8	12	8	12	12
	教育内容科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	必修科目(S)	22	22	20	22	19	24	22	24	26	22	32	32
	選択科目A (SA)	20	20	22	20	23	18	20	18	16	20	14	14
	選択科目B (SB)												
	卒業研究 (SZ)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	58	58	58	58	58	58	58	58	62	58	66	66
自由選択		8	8	8	8	8	8	8	8	4	8	0	0
合計		128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128

特別支援教育専攻(C類)

科 目 等		コ ー ス	
		言 語 障 害 系 ・ 聴 覚 障 害 系 ・	学 習 障 害 系 ・ 発 達 障 害 系 ・
教養科目	総合学芸領域 (CA)	14	14
	健康・スポーツ領域 (CH)	2	2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)	6	6
	計	22	22
教育創成科目	計	11	11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目	12	12
	道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	10	10
	教育実践に関する科目	11	11
	計	33	33
専攻科目	小学校の教科に関する専門的事項	5	5
	教科の指導法	20	20
	教育内容科目	2	2
	必修科目(S)	30	30
	選択科目A (SA)	8	8
	選択科目B (SB)		
	卒業研究 (SZ)	4	4
	計	69	69
自由選択		1	1
合 計		136	136

養護教育専攻(D類)

科 目 等		コ ー ス	養護教育
教養科目	総合学芸領域 (CA)		14
	健康・スポーツ領域 (CH)		2
	語学領域 (CL) (英語2+初習語学4)		6
	計		22
教育創成科目	計		11
教育基礎科目	教育の基礎的理解に関する科目		12
	道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目		10
	教育実践に関する科目		7
	計		29
専攻科目	教育内容科目		4
	必修科目(S)		41
	選択科目A (SA)		8
	選択科目B (SB)		
	卒業研究 (SZ)		4
	計		57
自由選択			7
合 計			126

18 卒業要件

本学に4年以上在学し、コース・プログラムごとに定める履修基準により所定の単位を修得した者について、教授会の議を経て、卒業を認定します。

学校教育教員養成課程については、更に各専攻の卒業要件として、次に掲げる教育職員免許状の取得要件を満たす必要があります。

学校教育教員養成課程の卒業要件として指定されている教育職員免許状

専攻	コース・プログラム	取得を要する免許状
初等教育	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語, 現代教育実践 (学校教育, 学校心理, 国際教育, 環境教育), ものづくり技術	小学校教諭一種免許状
	幼児教育	幼稚園教諭一種免許状
中等教育	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語, 技術, 書道, 情報	各コース教科に対応する中学校教諭 及び高等学校教諭一種免許状 ただし, 社会コースの高等学校は地理歴史 又は公民のいずれか一種類とする。 技術コースの高等学校は工業とする。 書道コースの中学校は国語とする。 情報コースの中学校は数学とする。
特別支援教育	聴覚障害・言語障害系	特別支援学校教諭一種免許状 (聴覚障害者)(知的障害者) (肢体不自由者)(病弱者)の4領域及び 小学校教諭一種免許状
	発達障害・学習障害系	
養護教育	養護教育	養護教諭一種免許状

教育職員免許状を取得するには、教育職員免許法第5条に定める基礎資格と単位修得を要するが単位の修得方法については、さらに同法施行規則で細かく規定されている。

19 開設授業科目一覧の見方

1 開設授業科目一覧の見方

開設授業科目記載例

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考
人権教育	2	講	I・II			必修
中国古典文基礎	2	講	I	漢文学		
卒業研究	④		VII VIII			
ラグビー	1	実	IV【偶】	体育実技		
文字文化と書写指導	1	演	III前後	大学独自(幼, 小, 中, 高, 養)		
医学概論	2	講	II		社会福祉士	

2 「授業科目」欄

授業科目の正式名が記載されている。

3 「単位数」欄

授業を履修し、修得できる単位数が記載されており、「1」は半期(春学期又は秋学期)またはターム(第1～第4ターム)で1単位修得できることを示し、「④」は通年(1年間)で4単位修得できることを示す。

4 「講演実」欄

授業の形態が記載されており、「講」は講義を、「演」は演習を、「実」は実技、実験又は実習を示す。

5 「標準開設学期」欄

ア 「I」は1年春学期を、「II」は1年秋学期を……「VII」は4年春学期を、「VIII」は4年秋学期を示す。

イ 「I」は1年春学期に開設することを示す。

ウ 「I II」は1年春学期から1年秋学期にかけて通年で開設することを示す。

エ 「I・II」は、1年春学期と1年秋学期にそれぞれ開設することを示す。

オ 「I 前」は、1年の第1ターム(春学期の前半)に開設することを示し、「II 前後」は1年の第3, 4ターム(秋学期の前後半)にそれぞれ開設することを示す。

カ 「奇」は、奇数年度に開設されることを示し、「偶」は、偶数年度に開設されることを示す。

キ 「集中」は、通常の授業時間枠以外の特定時期に、集中して授業を行う科目であることを示す。

ク **授業科目は標準開設学期において履修することを原則とする。**

6 「免許法上の科目」欄

授業科目が教育職員免許法上、どの科目に該当するかが記載されている。

7 「諸資格」欄

授業科目がどの資格の取得に必要な科目かが記載されている。

8 「備考」欄

授業科目の履修上の注意等が記載されている。特定の科目区分内で必修と選択必修が混在している場合、必修科目に「●」などの記号を付して区別している。また、選択必修の中で更に詳細な選択必修を設定している場合は、「○、□、△」などの記号を付して区別している。

20 教養科目

教 養 科 目

教養科目は、教育や教科の基礎となる概念や学習技術を幅広い視点から学ぶとともに、大学生として、そして社会の中に生きる人間として、必要な教養を身につけるための科目群です。これらは、「総合学芸領域」(CA)、「健康・スポーツ領域」(CH)、「語学領域」(CL)の3つの領域からなり、それぞれの領域において定められた単位を修得しなければなりません。

総合学芸領域 (CA)

4つの分野

「総合学芸領域」は、後述の必修科目のほか、(A)教養総合科目、(B)心理学、哲学、思想、文学、芸術、(C)生活・地域文化、歴史、社会、多文化共生、(D)自然科学・環境・情報の4つの科目群(分野と呼びます)から構成されます。履修方法は、44ページの上段に記載されています。

総合学芸領域の科目履修

「総合学芸領域」の科目については、必ず修得しなければならない単位数は14単位(7科目)ですが、みなさんの興味と関心に従って、これ以上の単位を履修し、修得することも可能です。ただし、学校教育教員養成課程および教育支援課程いずれの場合も、「日本国憲法」(2単位)、「人権教育」(2単位)、「A I時代の情報」(2単位)は必修科目です。以下に記された分野ごとの解説をよく読み、履修してください。

必修科目

「日本国憲法」

我が国の憲法を学び、法の総体を知ることによって、国家と市民を理解するための科目です。

「人権教育」

人権を学び、他との違いを理解し、その権利を認め合うことを学ぶ科目です。

「A I時代の情報」

教育職員免許法上の必修科目「情報機器の操作」に対応し、教員および教育支援者として必要な情報機器の操作を題材とした実習を含んだ授業形態をとります。ただし、ワードプロセッサや表計算等のアプリケーションソフトウェアの具体的な使用方法を教授する授業ではなく、情報科学や情報技術にまつわる概念や原理を説明し、それらを履修者が深く理解したり適切かつ効果的に活用したりすることができるようになるための実習を行う科目です。

分野別科目案内

■ (A) 学びの基本を体得する(教養総合科目系列)

この分野には特に、大学での学びの基本的な姿勢や方法を身につけることを目的とした科目群を配しています。「学びの主体」としての自分自身やアイデンティティのあり方、学問分野を超えた「学びの技法」、みなさんの属する大学という「学びの場」の広がり、さらにはこれからのキャリアを形成していく上での「学びの戦略」を立てて実践するための、四領域の基本的な科目群です。これらの履修を通じて、それぞれが大学での学びの足場を固めることが期待されています。

■ (B) 人間存在の根源を探究する (人文科学系列)

この分野には主に心理学・哲学・思想・文学・芸術といった、人間の存在や営みについて深めるタイプの科目群を配しています。「人とは何か」「人の知的営為はどうか」「言語と思考様式はどのように関わるか」「人は何故に美を感じるのか」「文学はどのように世界と関わるのか」等々、みずみずしい感性を持つ学生時代に、これらの科目の履修を通して、自分なりの人間観・世界観を育てていくことが期待されています。

■ (C) 社会構造・原理を探究する (社会科学系列)

この分野には主にいわゆる社会科学系の諸科目に加え、生活文化や歴史、地域文化、多文化共生等に関わる、社会の多様性や広がりを知るタイプの科目群を配しています。国際化の進展が著しい現在は、多様な言語・社会・文化を有する人間の相互理解が求められています。多様で多彩な社会・文化を構造的に理解することは、幅広い世界観・人生観を育むことにつながります。そうしたものの見方を基に、身の回りの生活に関することがらを捉え直すことが、これらの科目の履修を通して期待されています。

■ (D) 自然界の原理を探究する (自然科学系列)

この分野には、狭義の自然科学にとどまらず、環境や情報といった広領域の分野も含め、世界の様々な事象を科学的に解明するタイプの科目群を配しています。われわれの生きる地球や、それを取り巻く環境、そこにある様々な物質はどのような組成を持ち、どのように相互に関連しているのか。そしてそれらをどのように情報として捉え、分析していくのか。こうしたものの見方を身につけ、今後の持続可能な目標とともに考えていく基礎を養うことが、これらの科目の履修を通して期待されています。

外国人留学生短期プログラム科目 (英語による授業について)

本学では、短期で来日する留学生のために英語による科目が開設されています (International Student Education Program = ISEP)。その中のいくつかの授業がこの「総合学芸領域」として、日本人の学部生との共通科目に設定されています。同じトピックに対しても見方・考え方の異なる留学生たちと一緒に授業の中で学ぶことを通して、単なる交流や語学力の伸張だけでなく、グローバルな視野を身につける機会として積極的に活用してください。

健康・スポーツ領域 (CH)

「健康・スポーツ領域」とは

健康・スポーツ領域は、知性、感性、身体性の統合的な教育によって教養を深めようとする「共通科目」の理念を実現するために設けられました。「健康・スポーツ領域」の授業を履修することによって、身体にかかわる教養と技能を身につけ、現在の大学生生活の充実を図ることができます。この身体的教養と技能とは、次のようなことを意味しています。

- ・スポーツ文化に対する深い認識
- ・生活の場で積極的に運動やスポーツに取り組む態度
- ・良好な人間関係を作り出す能力
- ・大学生として必要な自己健康管理能力
- ・生涯にわたる健康づくりや管理に関する知識と技能

このような教養や技能を培うことによって有為な社会人、さらに教育者・指導者として基礎的な素養を身につけることをこの領域の大きなねらいとしています。

「健康・スポーツ領域」のねらいと性格

基礎的な「生涯スポーツ」の理論と実践の場を提供する授業です。これらの授業を通じて、基礎的な体力の向上や運動・スポーツ技術の学習、また体力科学を中心とした幅広いスポーツ、身体についての基礎知識を身につけることを主な目的としています。

このため、これらの授業は学校教育教員養成課程の学生だけではなく、教育支援課程の学生に対しても必修として位置づけられています。教員免許の取得希望の有無にかかわらず、全学生は必ず指定された学期にこれらの科目を履修してください。このコースは履修学生の定員と施設を考慮して開設してありますので、やむを得ず再履修をしなければいけない学生を除いて、指定された学期以外での履修はできません。

このコースには原則として実技である「スポーツ・フィットネス実習」、理論である「ウェルネス概論」がそれぞれ開設されています。

「スポーツ・フィットネス実習」

「スポーツ・フィットネス実習」は、半期の定期コースと集中コースから構成されています。クラスに指定された標準的な科目の中から、自分の希望する内容の実習を自由に選択することができます。(受講希望者の人数によっては調整することもあります。)

受講希望の抽選は最初のオリエンテーション時に行いますので、必ず出席してください。

身体に何らかの障害がある場合や、病気や怪我のため、「スポーツ・フィットネス実習」を他の学生と同じプログラムに参加が困難な学生には、特別に「個別プログラム」を用意しています。

「ウェルネス概論」

「ウェルネス概論」では、「ウェルネス」という考え方、すなわち「各人がそのライフスタイルを自己変容することにより効率的で、生産性の高い生活を営むことを不断に目指すこと」を理論的に理解し、実践できることをねらいとしています。具体的には、個人のライフスタイルに影響を与える構成要素である運動、食生活、休養、ストレス等とライフスタイルとの関係を明らかにするとともに、健全なライフスタイルの形成に向けて身体的、知的、情緒的、精神的、社会的な側面で積極的に取り組むための方法や知識の講義が行われます。

「ウェルネス概論」においても「スポーツ・フィットネス実習」同様に、指定された時間枠内で異なった内容の講義が開講されていますので、自分の希望に合った内容の講義を選択し履修します。「スポーツ・フィットネス実習」とは異なり全体でのオリエンテーションは行いませんので、直接希望する教室に最初の授業から参加してください。

語学領域 (CL)

必修科目

英語コミュニケーション

「英語コミュニケーションA」

「英文を音読して、訳して終わり」では本当に英語を使ったことにはなりません。この科目では英語で読んだり聞いたりして得た情報について簡単な英語で口頭発表できるようになることを目指します。コミュニケーションの重要さが叫ばれる昨今ですが、まず英語で情報を得ることが大切です。いきなり英語で口頭発表となると日本語から訳してしまいがちです。情報を得たら、それをまとめて英語で発表、簡単なスピーチをすることが大切です。

「英語コミュニケーションB」

この科目では英語で得た情報をもとにクラスメートとの意見の交換を行えるようにします。まず英語で情報を得ることで始まる点は「英語コミュニケーションA」と変わりませんが、この科目では、一方的に口頭発表するだけではなく、クラスメートの発表を聞いてどう思うかなどの意見交換をします。

初習語学

今日の多言語多文化社会において、世界のさまざまな国の人々と互いに理解し合うためには、「ことば」がとても重要なアイテムとなります。また、いろいろな国から来られた多くの留学生も本学で学んでいます。本学では、英語はもちろんのこと、英語以外の外国語教育にも力を入れています。皆さんは、初めて学ぶ英語以外の外国語（初習語学）として、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、イタリア語、スペイン語を1年次で履修することができます。「ことば」の力を大いに活用して、大学生活、研究活動、そして就職へとつなげていくことを期待します。

「〇〇語基礎Ⅰ」

主に発音から学び、初級文法や簡単な会話を学びます。

「〇〇語基礎Ⅱ」

「聞く・話す・読む・書く」ための基礎的な力を総合的に養います。

「〇〇語基礎Ⅲ」

基礎Ⅰ・基礎Ⅱをベースとして、中級レベルの文法や会話などを学びます。

「〇〇語基礎Ⅳ」

「聞く・話す・読む・書く」ための総合的なレベルアップを行います。

選択科目

英語

■トピック別科目

「メディア英語A・B」

新聞、ニュース誌、テレビ、インターネット、テレビドラマ、映画などを用いて、メディアで使われる英語表現を習得します。

■技能別科目

「英語リーディングA・B」

さまざまな題材を用い、英語リーディング能力を養います。

「英語リスニング&スピーキングA・B」

リスニング、スピーキングを中心に、英語の実践的コミュニケーション能力を養います。

「上級英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」

ディベートを含むオーラルコミュニケーション能力を高めます。

「上級英語ライティングⅠ・Ⅱ」

高度な英語の文章や英語の論文を書く訓練を行います。

■集中演習

「英語集中演習A・B・C」

文法や和訳はさんざん学んだけれど、英語を実際にある期間集中して使ってみる機会がない、使ってみたくてうずうずしている。そんな人いますよね。そういう人たちに最適なのがこの科目です。1年分の演習を夏や秋の休暇中、1週間から10日間集中して行います。授業は少人数制で、内容は、英語の歌あり、ゲームあり、ディベート、ディスカッションあり、と盛りだくさんです。集中的に英語にどっぷり浸って、いつの間にか英語に慣れてしまいましょう。文法や発音の間違いなんか気にする必要はちっともありません。言いたいことを片言の英語でいいから相手に伝えましょう。このコースの後には充実した達成感と心地よい疲労感があるはずです。「英語集中演習A」は上級レベル、「英語集中演習B・C」は中級レベルです。

選択外国語

初習語学を履修したのち、語学力のブラッシュアップのために、2年次に以下の科目を履修することができます。ただし、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語のみの開設となりますので、ご注意ください。

■ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語

「〇〇語コミュニケーションAⅠ・AⅡ・BⅠ・BⅡ」

日常的な会話や表現を学びます。

「〇〇語表現」

高度な会話能力や表現能力を養います。

「〇〇語プレゼンテーション」

高度なプレゼンテーション能力を養います。

○語学技能検定に関する単位の認定について

大学以外の教育施設等における学修において一定以上の級・スコアを有している者は、**所定の手続き（単位認定申請）**により、本学の授業科目の単位として認定する事ができる。

申請希望者は、下記の申請期間内に、学務課に申請書類を提出してください。

申請期間： 春学期 4月1日～4月末日
秋学期 10月1日～10月末日

【注意事項】

- ・申請期間は掲示で周知します。期限を過ぎたものは一切受け付けないので注意してください。
- ・休学期間中は、申請および認定を受けることはできません。

申請書類： ① 大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（大学所定書式。申請者本人の署名と指導教員の確認が必要です。）
② 該当する学修についての証明書の写し（合格通知書等では受け付けられません。）

大学以外の教育施設等における学修の種類及び級・資格等		履修したとみなす授業科目及び認定する単位数	
実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）	2級以上	以下科目の1単位まで ・英語コミュニケーションA または ・英語コミュニケーションB	
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test		480点以上
	Computer-Based Test		157点以上
	Internet-Based Test		54点以上
TOEIC (Educational Testing Service)	Listening & Reading Test		600点以上
IELTS	5.0以上	以下科目の2単位まで ・英語コミュニケーションA ・英語コミュニケーションB 及び以下科目の2単位まで ・メディア英語A ・メディア英語B ・英語リーディングA ・英語リーディングB ・英語リスニング & スピーキング A ・英語リスニング & スピーキング B ・英語集中演習A ・英語集中演習B ・英語集中演習C ・上級英語コミュニケーションI ・上級英語コミュニケーションII ・上級英語ライティングI ・上級英語ライティングII の合計4単位まで	
実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）	準1級 1次試験 合格以上		
TOEFL (Educational Testing Service)	Internet-Based Test (IBT)		80点以上
TOEIC (Educational Testing Service)	Listening & Reading Test		730点以上
IELTS	6.0以上		

大学以外の教育施設等における学修の種類及び級・資格等		履修したとみなす授業科目 及び認定する単位数
漢語水平考試 (HSK) ((一社)日本青少年育成協会 HSK日本実施委員会)	5級 (195点) 以上	中国語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
中国語検定 (一財)日本中国語検定協会)	2級以上	
韓国語能力試験 (公財)韓国教育財団)	TOPIKⅠ (初級)の 2級以上	コリア語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
ハングル能力検定試験 (NPO)法人ハングル能力検定協会)	4級以上	
ドイツ語技能検定試験 (公財)ドイツ語学文学振興会)	2級以上	ドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
Goethe-Zertifikat (ゲーテ・インスティトゥートドイツ語検定試験)	B1以上	
ÖSD: Das Österreichische Sprachdiplom Deutsch オーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験	B1以上	
実用フランス語技能検定試験 (公財)フランス語教育振興協会)	2級以上	フランス語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 4単位まで
DELF : Diplôme d' Etudes en Langue Française (フランス国民教育省フランス語学力資格試験) (アンスティチュ・フランセ日本)	B1以上	
TEF : Test d' Evaluation de Français (パリ商工会議所フランス語能力認定試験) (株)日仏文化協会)	レベル3 以上	
TCF : Test de Connaissance du Français (フランス国民教育省フランス語学力試験) (アンスティチュ・フランセ日本)	レベル3 以上	

20 教養科目

教養科目は、各領域で定められた修得単位数を含め、学校教育教員養成課程、教育支援課程共に合計で22単位以上を履修する。

① 総合学芸領域(CA)

①下記の授業科目から、日本国憲法2単位、人権教育2単位、AI時代の情報2単位の計6単位を含め、更に(A)～(D)までの各分野2単位、計8単位を含めて14単位以上修得する。

②留学生は、総合学芸領域の全ての授業科目の中から、日本国憲法2単位、人権教育2単位、AI時代の情報の計6単位を含めて14単位以上修得する。

③外国人留学生短期プログラム科目(短プロ)は、英語で授業が行われる。

(総合学芸領域)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	分野等	備考
日本国憲法	2	講	I・II	日本国憲法		必修
人権教育	2	講	I・II			必修
A I時代の情報	2	講	I	情報機器の操作		必修
学芸フロンティア科目A	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目B	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目C	2	講演	I (集中)		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目D	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目E	2	講演	I (集中)		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目F	2	講演	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目G	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目H	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目I	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目J	2	演	II (集中)		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目K	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目L	2	講	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目M	2	講	II		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目N	2	講演	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目O	2	講演	I		(A)教養総合科目	
学芸フロンティア科目P	2	講演	II		(A)教養総合科目	
多文化共修科目A	2	演	I		(A)教養総合科目	

授業科目	単位数	講演実	標準開 設学期	免許法上の科目	分野等	備考
Cross-cultural Communication through Expressive Arts	2	演	I		(A)教養総合科目	短プロ
心と科学	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
発達と障害の心理	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
ことばと社会	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
近代文学	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
古典文学	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
中国文化	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
哲学入門	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
ワークショップの技法	2	演	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
合唱の楽しみ(管弦楽と共に)	2	演	II		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
管弦楽の楽しみ(合唱と共に)	2	演	II		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
クラシック音楽の諸相	2	講	III		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
視覚芸術と社会	2	演	III		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
宗教と社会	2	講	II		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
心と健康	2	講	II		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
多文化共修科目B	2	講	II		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	
Japanese Arts and Crafts	2	演	IV		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	短プロ
Psychology of the Japanese	2	講	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	短プロ
Introduction to Psychology	2	講演	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	短プロ
Traditional Performing Arts of Japan	2	講演	I		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	短プロ
Japanese Literature	2	講	II		(B)心理学, 哲学, 思想, 文学, 芸術	短プロ
ボランティアとNPO・NGO	2	講	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
ジェンダーと日本社会	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
地域・文化・環境から読む世界	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
歴史と社会・文化	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	分野等	備考
国際関係論入門	2	演	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
現代の経済	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
現代社会の諸問題	2	講	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
コマーシャルを考える	2	演	III		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
生活習慣病予防と運動・スポーツ	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
女性のための保健概論	2	講	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
民俗学	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
日本文化論と社会	2	講	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
人間と文化	2	講	IV		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
子どもの権利と現代社会	2	講	III		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
多文化共修科目C	2	演	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
多文化共修科目D	2	演	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
多文化共修科目E	2	演	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
多文化共修科目F	2	演	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	
Cultural Studies A	2	演	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
Cultural Studies B	2	演	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
Sports in Japan	2	講	II		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
Cultural Diversity of Japan A	2	演	III		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
Cultural Diversity of Japan B	2	演	IV		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
Contemporary Society in Japan	2	講	I		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
Multicultural Education in Japan	2	講	IV		(C)生活・地域文化, 歴史, 社会, 多文化共生	短プロ
学校園の基礎と展開	2	講	III		(D)自然科学・環境・情報	
気候変動と社会	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
自然と数理A	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
自然と数理B	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
数理の世界A	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
数理の世界B	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	分 野 等	備 考
物質とエネルギーの物理法則	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
身近な現象と化学	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
生物学へのいざない	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
宇宙と地球と人間	2	講	I		(D)自然科学・環境・情報	
コンピュータ・ネットワーク	2	演	II		(D)自然科学・環境・情報	
コンピュータ・アート	2	演	III		(D)自然科学・環境・情報	
コンピュータ・プログラミング	2	講演	II		(D)自然科学・環境・情報	
メディアリテラシー	2	演	III		(D)自然科学・環境・情報	
Webコンピューティング	2	講演	IV		(D)自然科学・環境・情報	
Webパブリッシング	2	講演	II		(D)自然科学・環境・情報	
科学技術と環境	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	
Traditional Japanese Practices	2	講	IV		(D)自然科学・環境・情報	短プロ
Issues of Global Environment	2	講	II		(D)自然科学・環境・情報	短プロ

② 健康・スポーツ領域(CH)

下記の授業科目は必修なので、2単位を必ず修得する。

(健康・スポーツ領域)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考
ウェルネス概論	1	講	I	体 育	必修
スポーツ・フィットネス実習	1	実	I・II	体 育	必修

③ 語学領域(CL)

「英語コミュニケーションA・B」の2単位及び初習語学「〇〇語基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(同一言語)の4単位の計6単位を必ず修得する。

留学生は、すべての語学領域から「英語コミュニケーションA・B」の2単位を含め6単位以上を修得する。

日本語を母語としない留学生は、初習語学(〇〇語基礎)の履修について、自身にとっての「外国語」に限るものとし、自身の母語及び自身が受けてきた高等学校までの学校教育における教授言語を履修することは認めない。

(語学領域)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	履 修 区 分
英 語 コミュニケーション A	1	演	I・II	外国語コミュニケーション	必修
英 語 コミュニケーション B	1	演	I・II	外国語コミュニケーション	必修
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
ド イ ツ 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
フ ラ ン ス 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
中 国 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
コ リ ア 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
イ タ リ ア 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅰ	1	演	I		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅱ	1	演	II		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅲ	1	演	III		初習語学
ス ペ イ ン 語 基 礎 Ⅳ	1	演	IV		初習語学

(選択外国語)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	履 修 区 分
メ デ ィ ア 英 語 A	1	演	I		選択
メ デ ィ ア 英 語 B	1	演	II		選択
英 語 リ ー デ ィ ン グ A	1	演	I		選択
英 語 リ ー デ ィ ン グ B	1	演	II		選択
英語リスニング&スピーキングA	1	演	I		選択
英語リスニング&スピーキングB	1	演	II		選択
上級英語コミュニケーション I	1	演	III		選択
上級英語コミュニケーション II	1	演	IV		選択
上級英語ライティング I	1	演	III		選択
上級英語ライティング II	1	演	IV		選択
英 語 集 中 演 習 A	2	演	I (集中)		選択
英 語 集 中 演 習 B	2	演	I (集中)		選択
英 語 集 中 演 習 C	2	演	I (集中)		選択
ドイツ語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
ドイツ語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
ドイツ語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
ドイツ語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
ド イ ツ 語 表 現	1	演	IV		選択
ドイツ語プレゼンテーション	1	演	III		選択
フランス語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
フランス語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
フランス語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
フランス語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
フ ラ ン ス 語 表 現	1	演	IV		選択
フランス語プレゼンテーション	1	演	III		選択
中国語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
中国語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
中国語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
中国語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
中 国 語 表 現	1	演	IV		選択
中国語プレゼンテーション	1	演	III		選択
コリア語コミュニケーションA I	1	演	III奇		選択
コリア語コミュニケーションA II	1	演	IV奇		選択
コリア語コミュニケーションB I	1	演	III偶		選択
コリア語コミュニケーションB II	1	演	IV偶		選択
コ リ ア 語 表 現	1	演	IV		選択
コリア語プレゼンテーション	1	演	III		選択

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	履 修 区 分
多 言 語 多 文 化 A	2	講	Ⅲ		選 択
多 言 語 多 文 化 B	2	講	Ⅲ		選 択
多 言 語 多 文 化 C	2	講	Ⅳ		選 択
多 言 語 多 文 化 D	2	講	Ⅳ		選 択

21

教育創成科目

教育創成科目

教育創成科目は、教育の様々な課題について先端的な内容を学ぶ科目です。本科目は学校教育教員養成課程と教育支援課程を横断し、学校教育にフォーカスしたⅠ群と学校内外の教育課題に関わるⅡ群からなります。学校教育教員養成課程、教育支援課程のいずれの学生もⅠ群、Ⅱ群から科目を履修することにより（学校教育教員養成課程においては必修科目6単位に加えて、**Ⅰ群：3単位、Ⅱ群：2単位**の修得が必要です）、2つの課程を橋渡しします。

また、教育創成科目は本学が設定した、目標とする「人材像」と、それに紐づくこれからの教師に必要な5つの「資質能力」に分類されています（以下の表を参照）。「自律型カリキュラムデザイン（P.20～21を参照）」により、各自の履修計画をたてる際には各科目が対応する資質能力を参考にしてください。なお、**資質能力別に修得が必要な単位数の定めはなく、①～⑤の資質能力の科目を満遍なく履修することも、特定の資質能力の科目を重点的に履修することも可能です。**

《本学が設定する2つの「人材像」と、5つの「資質能力」に対応する教育創成科目一覧》

目標	変化が激しく予測困難な時代へ対応できる力と新たな価値を創造できる力を子供に育成することができる教育者		学校や社会をより良くするために教育者自身がどのような力を身に付けるべきか			
資質能力	①「探究力、創造力、他者・社会と協働できる力」を育成する力	②子供が置かれている多様な環境への対応力	③学び続けるために自己をマネジメントする力	④学校教育のより良い変革に資する基盤となる探究力、創造力	⑤学校内での協働・社会との連携をマネジメントする力	
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・(子供の)探究力 ・(子供の)創造力 ・主体性 ・STEAM教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒 ・障害者への支援 ・適応力 ・いじめ、不登校 ・教育の機会均等 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の働き方 ・自己マネジメント ・学び続ける教師 ・学校、学級経営 	<ul style="list-style-type: none"> ・(教師の)探究力 ・(教師の)創造力 ・ICT ・最先端技術 ・世界の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携 ・チーム学校 ・学校安全 ・教育支援 	
教育創成科目	必修科目	<ul style="list-style-type: none"> ★社会に開かれた探究と創造の学びのデザイン ★学びを支えるファシリテーションの技法 	<ul style="list-style-type: none"> ★チーム学校と多職種協働(貧困や虐待など、子供の現状) 	<ul style="list-style-type: none"> ★教師のレジリエンスと自己管理能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ★教育のためのデータサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ★チーム学校と多職種協働(連携のための効果的なマネジメント)
	選択科目(点線で区切られた上段がⅠ群、下段がⅡ群)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育におけるSDGs ・教育評価の理論と実践 ・環境と教育実践 ・エコスクール論 ・地域の環境観測とその実践 ・子どもの遊びと生活 ・板書指導と手書き文字 ・学校におけるプログラミング教育 ・遊びと発育・発達 ・学校図書館で深める主体的な学びのデザイン ・Lesson Study in Japan ・国際バカロレア教育と探究学習の視点 ・自然体験学習論 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校と変化する社会 ・現代の学校と外国人児童・生徒 ・外国人児童生徒への日本語教育 ・文字文化と書写指導 ・不平等と教育 ・特別ニーズと教育 ・インクルーシブ教育とユニバーサルデザイン ・こどもの学び困難と教育支援 ・子ども社会学 ・国際理解教育論 ・文化間移動と子どもの学び ・Education for Multicultural Children 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の学校をみんなで創る ・現代の学校をめぐる諸課題と教育行政A、B ・教師の省察的実践のための教育思想 ・現代学校論 ・教室集団の人間関係 ・学級経営論 ・学校経営のための教育経営・教育政策 ・Education in Japan (A)、(B) ・教員・教育支援者のメンタルケアの基礎理論 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化基礎 ・Edtechと最先端技術の活用 ・教育のための情報セキュリティ ・教育のための情報倫理・法 ・教育のための紙面編集 ・教育のための映像編集 ・教育開発と教育協力 ・世界の教育多様性 ・外国の教育(A)、(B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健・衛生管理とマネジメントサイクル ・教職基礎としての子供の安全 ・学校教育と地域連携 ・学校教育とスクールソーシャルワーク ・学社連携と児童・生徒 ・現代の教育課題と文化遺産 ・教育支援とカウンセリング ・地域スポーツと部活動 ・子供の学びを支えるエコシステム

21 教育創成科目(EC)

①「備考」欄に記載された必修6単位を必ず履修し、「区分」欄の「I群」から3単位以上、「II群」から2単位以上、合計11単位以上履修すること。(必修、I群、II群以外の科目を履修した場合、自由選択の単位となるため注意。)

②外国人留学生短期プログラム科目(「備考」欄に“短プロ”と記載)は、英語で授業が行われる。

(教育創成科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	区分	備考
授業観察演習	1	演	III(集中)	大学独自 (幼,小,中,高,養)		必修
社会に開かれた探究と創造の学びのデザイン	1	講	V前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)		必修
学びを支えるファシリテーションの技法	1	講演	V前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)		必修
チーム学校と多職種協働	1	講	VI前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)		必修
教師のレジリエンスと自己管理能力の育成	1	講	VI前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)		必修
教育のためのデータサイエンス	1	講	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)		必修
学校教育におけるSDGs	1	講	IV前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
教育評価の理論と実践	1	講	V前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
環境と教育実践	1	講演	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
エコスクール論	1	講	IV前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
地域の環境観測とその実践	1	講	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
子どもの遊びと生活	1	講	II前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
板書指導と手書き文字	1	演	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
学校におけるプログラミング教育	1	講	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
遊びと発育・発達	1	講	II前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
学校図書館で深める主体的な学びのデザイン	1	講	II前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
Lesson Study in Japan	2	講演	VI	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	短プロ
いじめ・不登校と変化する社会	1	講	IV前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
現代の学校と外国人児童・生徒	1	講	II前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
外国人児童生徒への日本語教育	1	講演	I前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
文字文化と書写指導	1	演	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
不平等と教育	1	講演	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
特別ニーズと教育	1	講	II前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
インクルーシブ教育とユニバーサルデザイン	1	講	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
未来の学校をみんなで創る	1	講	III前後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
現代の学校をめぐる諸課題と教育行政A	1	講	II前	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	
現代の学校をめぐる諸課題と教育行政B	1	講	II後	大学独自 (幼,小,中,高,養)	I群	

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	区分	備考
教師の省察的実践のための教育思想	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
現代学校論	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
教室集団の人間関係	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
学級経営論	1	講	Ⅲ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
学校経営のための教育経営・教育政策	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
Education in Japan (A)	2	講	V	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	短プロ
Education in Japan (B)	2	講	Ⅳ	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	短プロ
教育の情報化基礎	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
学校保健・衛生管理とマネジメントサイクル	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
教職基礎としての子供の安全	1	講	Ⅱ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
学校教育と地域連携	1	講	Ⅳ前後	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	I 群	
国際バカロレア教育と探究学習の視点	1	講演	Ⅳ前後		Ⅱ群	
自然体験学習論	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
こどもの学び困難と教育支援	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	
子ども社会学	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
国際理解教育論	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
文化間移動とこどもの学び	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
Education for Multicultural Children	2	講	Ⅲ		Ⅱ群	短プロ
教員・教育支援者のメンタルケアの基礎理論	1	講	V前後		Ⅱ群	
Edtech と最先端技術の活用	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
教育のための情報セキュリティ	1	講	Ⅳ前後【偶】		Ⅱ群	
教育のための情報倫理・法	1	講	Ⅳ前後【奇】		Ⅱ群	
教育のための紙面編集	1	講実	Ⅲ前後【偶】		Ⅱ群	
教育のための映像編集	1	講実	Ⅲ前後【奇】		Ⅱ群	
教育開発と教育協力	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
世界の教育と多様性	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	
外国の教育 (A)	1	講	Ⅳ前後		Ⅱ群	
外国の教育 (B)	1	講	Ⅲ前後		Ⅱ群	
学校教育とスクールソーシャルワーク	1	講	Ⅱ前後		Ⅱ群	

(教育創成科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	区分	備考
学社連携と児童・生徒	1	講	Ⅲ前後			Ⅱ群	
現代の教育課題と文化遺産	1	講	Ⅱ前後			Ⅱ群	
教育支援とカウンセリング	1	講	Ⅳ前後			Ⅱ群	
地域スポーツと部活動	1	講	Ⅱ前後			Ⅱ群	
子どもの学びを支えるエコシステム	1	講	Ⅲ前後			Ⅱ群	
博物館と展示の活用	2	講演	Ⅳ		学芸員		※
学校経営と学校図書館	2	講	Ⅴ		司書教諭 学校司書		※
学校図書館メディアの構成	2	講	Ⅴ		司書教諭		※
読書と豊かな人間性	2	講	Ⅴ		司書教諭 学校司書		※
学習指導と学校図書館	2	講	Ⅵ		司書教諭 学校司書		※
情報メディアの活用	2	講	Ⅵ		司書教諭		※

※必修，Ⅰ群，Ⅱ群のいずれにも属さない科目を履修した場合，自由選択の単位となるため注意。

22

教育基礎科目

- ①教育の基礎的理解に関する科目(EB)
- ②道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目(EM)
- ③教育実践に関する科目(EP)
- ④教職に関する科目〔選択〕

22 教育基礎科目

① 教育の基礎的理解に関する科目(EB)

a 教職の意義及び教員の役割・職務内容

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 職 入 門	2	講	II	教職の意義及び教員の役割・職務内容		A・B・C・D類

b 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 育 の 理 念 と 歴 史	2	講	I・II	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	学校司書	A・B・C・D類

c 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 育 組 織 論	2	講	I・II	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	スクール(学校)ソーシャルワーカー	A・B・C・D類

d 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

下記の授業科目は必修なので、A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教 育 心 理 学	2	講	III	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学校司書 スクール(学校)ソーシャルワーカー	A・B・C・D類

e 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

下記の授業科目は必修なので、対象により2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
特 別 支 援 教 育 の 理 解	2	講	I・II	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	学校司書 スクール(学校)ソーシャルワーカー	A・B・D類
特別な教育的ニーズの理解と支援	2	講	V	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	学校司書	C類

f 教育課程の意義及び編成の方法

下記の授業科目は必修なので、対象により2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保 育 ・ 幼 児 教 育 課 程 総 論	2	講	V	教育課程の意義及び編成の方法		A類幼対象
教 育 課 程 の 理 論 と 実 践	2	講	IV	教育課程の意義及び編成の方法	学校司書	A・B・C・D類 (A類幼除く)

② 道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目(EM)

a 道徳の理論及び指導法

下記の授業科目はA(幼児教育コースを除く)・B・C・D類の必修なので, 2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
道徳教育の指導法	2	講	Ⅲ・Ⅳ	道徳の理論及び指導法(小・中・養)大学が独自に設定する科目(幼・高)		A・B・C・D類(A類幼除く)

b 特別活動の指導法, 総合的な学習の時間の指導法

下記の授業科目はA(幼児教育コースを除く)・B・C・D類の必修なので, 2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	講	V・VI	特別活動の指導法, 総合的な学習の時間の指導法		A・B・C・D類(A類幼除く)

c 教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法

下記の授業科目は必修なので, A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教育の方法とICT	2	講	Ⅳ	教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		A・B・C・D類

d 教育相談の理論及び方法

A類・B類・C類・D類対象

下記の授業科目は必修なので, A・B・C・D類の学生は2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教育相談の理論と方法	2	講	V・VI	教育相談の理論及び方法		A・B・C・D類

e 生徒指導の理論及び方法, 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

下記の授業科目はA(幼児教育コースを除く)・B・C・D類の必修なので, 2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
生徒指導・進路指導の理論と方法	2	講	V・VI	生徒指導の理論及び方法, 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		A・B・C・D類(A類幼除く)

f 幼児理解の理論及び方法

下記の授業科目はA類幼児教育コースの必修科目なので, 2単位を必ず修得する。(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
幼児理解の理論と方法(a)	2	演	Ⅲ	幼児理解の理論及び方法		A類幼必修
幼児理解の理論と方法(b)	2	演	Ⅲ	幼児理解の理論及び方法		※選択科目(A類幼以外対象)

③ 教育実践に関する科目(EP)

a 教育実習・養護実習

下記の表により、該当する専攻(コース・プログラム)に必要な教育実習の単位を修得する。

※「自己創造のための教育体験活動」は学校ボランティア等における教育体験活動を大学の単位として認定するものです。(事前事後の活動含む)。
必修ではありませんが、教育現場や子どもの現状を知る貴重な機会となるため、可能な限り履修してください。

対 象	授 業 科 目	総合 単位	授 業 内 容	期間	単 位 数	講 演 実	開 設 学 期
学校体験 (選択)	自己創造のための 教育体験活動A	1	協力校での学校体験活動等	30時 間以上	1	実	I～III
	自己創造のための 教育体験活動B	1		30時 間以上	1	実	I～III
	自己創造のための 教育体験活動C	1		30時 間以上	1	実	I～III

卒業要件 (主免許)	A類	教育実習 I (A類)	5	事前・事後の指導(A類)	—	1	演	V
		A:附属幼稚園・小学校での教育実地研究	3週間 相当	4	実	V		
	B類	教育実習 I (B類)	5	事前・事後の指導(B類)	—	1	演	V
		B:附属中・高・中等教育学校での教育実地研究	3週間 相当	4	実	V		
	C類	教育実習 I (C類)	5	事前・事後の指導(C類)	—	1	演	V
		C:附属小学校での教育実地研究	3週間 相当	4	実	V		
特別支援学校教育実 習(C類)	4	事前・事後の指導(C特)	—	1	演	V		
C:特別支援・ろう学校での教育実地研究	3週間	3	実	VI・VII				
D類	養護実習 I	5	事前・事後の指導(D養)	—	1	演	V	
D養:附属小・中・高・中等教育学校での 教育実地研究	3週間 相当	4	実	V				

副免許 等取得 希望者	B類	教育実習(選択・初等)	2	附属小学校での教育実習	2週間	2	実	VI
	A類・C類	教育実習(選択・中等)	2	附属中・高・中等教育学校での教育実習	2週間	2	実	VII
	A類・B類	特別支援学校教育実 習(選択)	3	事前・事後の指導(選択・特)	—	1	演	VII
				特別支援学校での教育実習	2週間	2	実	VII・VIII
D類	教育実習(選択・D類)	5	事前・事後の指導(D中)	—	1	演	VII	
協力中・高・中等教育学校での教育実習	3週間 相当	4	実	VII・VIII				

選択科目	A類	教育実習 II (A類)	2	A:協力小学校での教育実地研究	3週間	2	実	VII
	B類	教育実習 II (B類)	2	B:協力中・高・中等教育学校での教育実地研究	3週間	2	実	VII
	D類	養護実習 II	2	D養:協力小・中・高・中等教育学校での 教育実地研究(養護)	3週間	2	実	VII
	D類	養護実地研究	2	附属学校又は協力学校	2週間	2	実	VII
	A, B, C, D類 全コース対象	研究実習	2	附属学校・協力学校での研究的実習	2週間 相当	2	実	VIII

* 選択科目の「自己創造のための教育体験活動A～C」及び「研究実習」は、教育職員免許法で定められた教育実習の単位とはなりません。

b 教職実践演習

下記の授業科目は必修なので、対象により2単位を必ず修得する。

(教育基礎科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演	VIII	教職実践演習		A類幼
教職実践演習	2	演	VIII	教職実践演習		A・B・C類 (A類幼を除く)
教職実践演習(養護教諭)	2	演	VIII	教職実践演習		D類

【注意】

「教職実践演習」は、本学の教員養成の仕上げをする科目として位置付くものです。大学での4年間の学修を通して、教員として必要な知識技能を修得したことを確認し、教員生活を円滑に始められるようにすることをねらいとしています。そのため、学校現場を実際に想定した授業内容で、学生自身の教員としての知識技能の到達点と課題を履修カルテやポートフォリオで具体的・明示的に確認します。

なお、1年次(秋学期)開設の「教職入門」は、この科目につながる重要な授業科目です。

履修にあたっては受講条件があります。(p.17 参照)

④ 教職に関する科目〔選択〕

下記の授業科目から、必要な科目を選択履修する。(自由選択として履修します。)

(教育基礎科目:選択)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
教職コミュニケーション論	2	講	VII (集中)			次世代学校リーダー 養成コース指定科目
教職教養(法規・時事)	2	講	VI			
総合インターンシップA	2	実	III・IV			
総合インターンシップB	2	実	III・IV			

◎教育実習の履修方法

○自己創造のための教育体験活動について

オリエンテーション→教育体験活動→報告書の作成・提出，交流会参加→単位認定 といった流れで実施します。詳細はオリエンテーションにて確認してください。オリエンテーションの日程については、学芸ポータル等でお知らせします。

○書類提出，オリエンテーション，連絡掲示について

教育実習は対外的な責任を伴う授業科目ですので、「教育実習学生調査票」や「情報管理・守秘義務等に関する誓約書」など多くの書類を事前に提出する必要があります。それらの手続の方法や教育実習の概要・心得などについては、「オリエンテーションを2年次より段階的に実施し説明を行います」ので、必ず参加してください。オリエンテーションの無断欠席者や必要書類の未提出者は、教育実習を行うことができませんので、十分注意をしてください。

なお、オリエンテーションの開催連絡（日程，会場，対象者等），書類の配布・提出の連絡，実習担当校の発表などは学芸ポータル等で行いますので，日常的にチェックする習慣を必ず身につけてください。

○「事前・事後の指導」について

「事前・事後の指導」は、「教育実地研究」，「特別支援学校実習」の前に行う「事前の指導」と、当該教育実習終了後に行う「事後の指導」からなります。

・「事前の指導」

学校現場において教育実習（養護実習）を行うための準備として行われ、学校教育の諸相や教育実習の心得、授業観察、授業設計の基礎等を指導します。

・「事後の指導」

教育実習（養護実習）を終えてからの各々の課題の整理と展開について指導します。

※注意事項

単位認定は、「事前」・「事後」併せて行います。例えば、「事後の指導」を受講しなかった場合、単位は認定されません。

「教育実地研究」，「特別支援学校実習」と同一年度に履修しなければなりません。また、「教育実地研究」，「特別支援学校実習」の単位を修得できなければ、「事前・事後の指導」の単位は認定されません。（「事前・事後の指導」の単位を修得できなければ、「教育実地研究」，「特別支援学校実習」の単位は認定されません。）

○「教育実習Ⅰ（A類）」，「教育実習Ⅰ（B類）」，「教育実習Ⅰ（C類）」，「特別支援学校教育実習（C類）」，「養護実習Ⅰ」の受講資格

1. 上記実習を履修する前年度末（3月末）において62単位以上修得していること。

2. 1. の62単位のうちに、以下に指定された科目・単位を含むこと。

<初等教育専攻，中等教育専攻，特別支援教育専攻，養護教育専攻 共通>

・授業科目「教職入門」「教育の理念と歴史」「教育組織論」の3科目6単位

<初等教育専攻（幼児教育コースを除く），特別支援教育専攻>

・授業科目「初等各教科教育法」の中から2科目4単位以上

<初等教育専攻（幼児教育コース）>

・授業科目「保育内容」の中から2科目4単位以上

<中等教育専攻>

・授業科目「中等各教科指導法（自専攻科目）」及び「教育の方法とICT」の中から1科目2単位以上

※実習教科が「英語」の場合は、上記に加え、以下のⅠまたはⅡの判定が必要となる。

Ⅰ：【修得済み授業科目による英語力の判定】

「教育実習Ⅰ（B類）」を履修する前年度末（3月末）までに、以下のCL選択外国語の中から4単位以上修得

- 「メディア英語A」「メディア英語B」「英語リーディングA」「英語リーディングB」
- 「英語リスニング&スピーキングA」「英語リスニング&スピーキングB」
- 「英語集中演習A」「英語集中演習B」「英語集中演習C」
- 「上級英語コミュニケーションⅠ」「上級英語コミュニケーションⅡ」
- 「上級英語ライティングⅠ」「上級英語ライティングⅡ」

Ⅱ：【外部資格・検定試験のスコアによる英語力の判定】

「教育実習Ⅰ（B類）」を履修する前年度末（3月末）までに、下記いずれかの資格・検定試験のスコア・証明書の提出が必要。

- ・ 実用英語技能検定 準1級1次試験合格
- ・ TOEIC L&R 730点
- ・ TOEFL iBT 80点
- ・ IELTS 6.0

< 養護教育専攻 >

- ・ 授業科目「養護概論」及び「教育の方法とICT」の中から1科目2単位以上

3. 実習校での教育実習を行うにあたっては「事前の指導」の仮合格を得ること。

○「教育実習Ⅱ（A類）」、「教育実習Ⅱ（B類）」、「養護実習Ⅱ」の受講資格

1. 上記実習を履修する前年度春学期終了時において78単位以上を修得していること。
(ただし、「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「養護実習Ⅰ」の単位は、この中に含まない。)
2. 「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「養護実習Ⅰ」いずれかの5単位を修得していること。
(ただし、上記教育実習の「教育実地研究」について、「B」以上の評価を得ることが必要。)
3. 教員採用試験を受験予定であること。(学校種は問わない。)
4. 1. の78単位のうちに、以下に指定された科目・単位を含むこと。

< 初等教育専攻（幼児教育コースを除く） >

- ・ 授業科目「初等各教科教育法」の中から4科目8単位以上

< 初等教育専攻（幼児教育コース） >

- ・ 授業科目「保育内容」の中から3科目6単位以上

< 中等教育専攻 >

- ・ 授業科目「中等各教科指導法（自専攻科目）」及び「教育の方法とICT」の中から2科目4単位以上

< 養護教育専攻 >

- ・ 指定なし

○「教育実習（選択・初等）」、「教育実習（選択・中等）」、「特別支援学校教育実習（選択）」、「教育実習（選択・D類）」の受講資格

(※履修科目によって、1. 2. 3. 又は1. 2. 4. のいずれか3つの事項を満たすことが必要)

1. 「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「養護実習Ⅰ」いずれかの5単位を修得していること。
(ただし、上記教育実習の「教育実地研究」について、「B」以上の評価を得ることが必要。)
2. 教員採用試験を受験予定であること。(学校種は問わない。)
3. 当該教育実習を履修する前学期終了時までに修得した科目・単位の中に、以下に指定された科目・単位を含むこと。

< 「教育実習（選択・中等）」、「教育実習（選択・D類）」の受講条件 >

「中等各教科教育法」の中から2科目4単位以上を修得していること。

※実習教科が「英語」の場合は、上記に加え、以下のⅠまたはⅡの判定が必要となる。

Ⅰ：【修得済み授業科目による英語力の判定】

当該教育実習を履修する前年度末（3月末）までに、以下のCL選択外国語の中から4単位以上修得。

- 「メディア英語A」「メディア英語B」「英語リーディングA」「英語リーディングB」
- 「英語リスニング&スピーキングA」「英語リスニング&スピーキングB」
- 「英語集中演習A」「英語集中演習B」「英語集中演習C」
- 「上級英語コミュニケーションⅠ」「上級英語コミュニケーションⅡ」
- 「上級英語ライティングⅠ」「上級英語ライティングⅡ」

Ⅱ：【外部資格・検定試験のスコアによる英語力の判定】

当該教育実習を履修する前年度末（3月末）までに、下記いずれかの資格・検定試験のスコア・証明書の提出が必要。

- ・ 実用英語技能検定 準1級1次試験合格
- ・ TOEIC L&R 730点
- ・ TOEFL iBT 80点
- ・ IELTS 6.0

<「教育実習（選択・初等）」の受講条件>

「初等各教科教育法」3科目6単位以上を修得していること。

4. 当該教育実習を履修する前年度終了時までに修得した科目・単位の中に、以下に指定された科目・単位を含むこと。

<「特別支援学校教育実習（選択）」の受講条件>

- ① 「特別支援教育概論」「聴覚言語障害の指導法A」の2科目4単位を修得していること。（ろう学校実習希望者）
- ② 「特別支援教育概論」「知的障害の指導法」の2科目4単位を修得していること。（特別支援学校実習希望者）

23

専攻科目

23 専攻科目

A類(幼児教育除く)・C類対象科目

① 小学校の教科に関する専門的事項(SP)

言語系(国語, 英語)から1単位, 理系(算数, 理科)から1単位, 実技系(音楽, 図画工作, 体育)から2単位, 社会・生活系(社会, 生活, 家庭)から1単位の計5単位を修得する。

※自コースの教科以外の教科から選択し, 計5単位修得すること。

※自コースの教科を選択した場合, 卒業要件のSPの単位とはならず, 自由選択の単位となるため注意。

(小教)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	対 象	備 考
国 語 科 研 究	1	講	V	国 語 (書写を含む)	A類国語 以外	言語系 (1科目 選択)
英 語 科 研 究	1	演	V・VI	外国語	A類英語 以外	
算 数 科 研 究	1	講	III・IV	算 数	A類数学 以外	理系 (1科目 選択)
理 科 研 究	1	講	IV・V	理 科	A類理科 以外	
音 楽 科 研 究	1	実	IV・V	音 楽	A類音楽 以外	実技系 (2科目 選択)
図 画 工 作 科 研 究	1	演	V・VI	図画工作	A類美術 以外	
体 育 科 研 究	1	演	V・VI	体 育	A類保健体育 以外	
社 会 科 研 究	1	講	III	社 会	A類社会 以外	社会・ 生活系 (1科目 選択)
生 活 科 研 究	1	講演	IV・V	生 活		
家 庭 科 研 究	1	講	V・VI	家 庭	A類家庭 以外	

② 各教科(保育内容)の指導法(ST)

a 小学校各教科指導法

A類(幼児教育を除く)・C類対象

下記の授業科目から、10教科20単位を修得する。

自教科生と他教科生(B類生を含む)で標準開設学期が異なるため注意。

(専攻科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
初等国語科教育法	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	A類国語
初等社会科教育法	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	A類社会
初等算数科教育法	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	A類数学
初等理科教育法	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	A類理科・環境教育
初等音楽科教育法	2	講演	Ⅲ	各教科の指導法	A類音楽
初等図画工作科教育法	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	A類美術
初等体育科教育法	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	A類保健体育
初等家庭科教育法	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	A類家庭
初等英語科教育法	2	演	Ⅲ	各教科の指導法	A類英語
初等国語科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等社会科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等算数科教育法	2	講	Ⅴ・Ⅵ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等理科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等音楽科教育法	2	講演	Ⅴ・Ⅵ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等図画工作科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等体育科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等家庭科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等英語科教育法	2	演	Ⅲ・Ⅳ	各教科の指導法	A類他コース・B類
初等生活科教育法	2	講	Ⅳ・Ⅴ	各教科の指導法	A類他コース・B類

b 中・高等学校各教科指導法

B類対象

下記の授業科目は必修なので、専攻教科と同一教科の教育法について8単位を必ず修得する。

技術コースは、技術科教育法8単位及び工業科教育法4単位の計12単位を修得する。

書道コースは、中等国語科教育法8単位及び書道科教育法4単位の計12単位を修得する。

情報コースは、中等数学科教育法8単位及び情報科教育法4単位の計12単位を修得する。

なお、「保健」、「工芸」の免許取得を希望する場合は、必ず各々の教科の教育法を修得する必要がある。

(専攻科目)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
中等国語科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	国語・書道
中等国語科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	国語・書道
中等国語科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	国語・書道
中等国語科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	国語・書道

(専攻科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
中等社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	社会(地歴)
中等社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	社会(地歴)
中等社会科・公民科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	社会(公民)
中等社会科・公民科教育法Ⅱ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	社会(公民)
中等数学科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	数学・情報
中等数学科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	数学・情報
中等数学科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	数学・情報
中等数学科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	数学・情報
中等理科教育法Ⅰ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	理科
中等理科教育法Ⅱ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	理科
中等理科教育法Ⅲ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	理科
中等理科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	理科
中等音楽科教育法Ⅰ	2	講演	Ⅰ	各教科の指導法	音楽
中等音楽科教育法Ⅱ	2	講演	Ⅱ	各教科の指導法	音楽
中等音楽科教育法Ⅲ	2	講演	Ⅲ	各教科の指導法	音楽
中等音楽科教育法Ⅳ	2	講演	Ⅳ	各教科の指導法	音楽
中等美術科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	美術
中等美術科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	美術
中等美術科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	美術
中等美術科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	美術
中等工芸科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	工芸
中等工芸科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	工芸
中等保健体育科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	保健体育
中等保健体育科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	保健体育
中等保健体育科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	保健体育
中等保健体育科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	保健体育
中等保健科教育法Ⅰ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	保健
中等保健科教育法Ⅱ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	保健
中等保健科教育法Ⅲ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	保健
中等保健科教育法Ⅳ	2	講	Ⅶ	各教科の指導法	保健
中等家庭科教育法Ⅰ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	家庭
中等家庭科教育法Ⅱ	2	講	Ⅳ	各教科の指導法	家庭
中等家庭科教育法Ⅲ	2	講	Ⅴ	各教科の指導法	家庭
中等家庭科教育法Ⅳ	2	講	Ⅵ	各教科の指導法	家庭
技術科教育法Ⅰ	2	講	Ⅰ	各教科の指導法	技術
技術科教育法Ⅱ	2	講	Ⅱ	各教科の指導法	技術
技術科教育法Ⅲ	2	講	Ⅲ	各教科の指導法	技術
技術科教育法Ⅳ	2	講演	Ⅳ	各教科の指導法	技術

(専攻科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
工 業 科 教 育 法 I	2	講	V	各教科の指導法	工業
工 業 科 教 育 法 II	2	講	VI	各教科の指導法	工業
中 等 英 語 科 教 育 法 I	2	演	III	各教科の指導法	英語
中 等 英 語 科 教 育 法 II	2	演	IV	各教科の指導法	英語
中 等 英 語 科 教 育 法 III	2	演	V	各教科の指導法	英語
中 等 英 語 科 教 育 法 IV	2	演	VI	各教科の指導法	英語
書 道 科 教 育 法 I	2	講	III	各教科の指導法	書道
書 道 科 教 育 法 II	2	講	IV	各教科の指導法	書道
情 報 科 教 育 法 I	2	講	IV	各教科の指導法	情報
情 報 科 教 育 法 II	2	講	V	各教科の指導法	情報

c 保育内容の指導法

A類幼児教育コース対象

下記の授業科目のうち、幼児教育必修の12単位を必ず修得する。

(専攻科目)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
保 育 内 容 「 健 康 」 (a)	2	演	III	保育内容の指導法	幼児教育必修
保 育 内 容 「 健 康 」 (b)	2	演	III	保育内容の指導法	
保 育 内 容 「 環 境 」 (a)	2	演	II	保育内容の指導法	幼児教育必修
保 育 内 容 「 環 境 」 (b)	2	演	II	保育内容の指導法	
保 育 内 容 「 人 間 関 係 」 (a)	2	演	IV	保育内容の指導法	幼児教育必修
保 育 内 容 「 人 間 関 係 」 (b)	2	演	IV	保育内容の指導法	
保 育 内 容 「 言 葉 」 (a)	2	演	III	保育内容の指導法	幼児教育必修
保 育 内 容 「 言 葉 」 (b)	2	演	III	保育内容の指導法	
保 育 内 容 「 表 現 A 」 (a)	2	演	V	保育内容の指導法	幼児教育必修
保 育 内 容 「 表 現 A 」 (b)	2	演	V	保育内容の指導法	
保 育 内 容 「 表 現 B 」 (a)	2	演	V	保育内容の指導法	幼児教育必修
保 育 内 容 「 表 現 B 」 (b)	2	演	V	保育内容の指導法	

③ 国語

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 国語コース〔A類 国語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A国語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
国語科カリキュラム論	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
国語科教材論	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A国語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
国語コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
日本語学概論 I	2	講	I	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学概論 II	2	講	II	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語文法	2	講	III	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本古典文学概論	2	講	II	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
日本近代文学概論	2	講	I	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
中国古典文基礎	2	講	I	漢文学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A国語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
日本語音声	2	講	VI	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 A	2	演	III	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 B	2	演	III	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 C	2	演	IV	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本近代文学史	2	講	II	国文学(国文学史を含む)	
日本古典文学史	2	講	I	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 D	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学特殊演習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学特殊演習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
文献講読 I	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	

(A国語SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
文 献 講 読 II	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	
中 国 古 典 文 学 概 論	2	講	I	漢文学	
中 国 古 典 演 習 A	2	演	III	漢文学	
中 国 古 典 演 習 B	2	演	II	漢文学	
中 国 古 典 演 習 C	2	演	II	漢文学	
書 写 A	2	演	IV	小(国語) 書道(書写中心)(中免のみ)	
日 本 語 教 育 概 論	2	講	I	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 歴 史 と 言 語 政 策	2	講演	V奇・VII奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
異 文 化 理 解 と 心 理	2	講演	V偶・VII偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
第 二 言 語 習 得 論	2	講演	IV奇・VI奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 I 教 授 法 と 教 室 活 動	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 II 教 材 の 開 発 と 活 用	2	講演	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 III 教 壇 実 習	2	講演	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 文 法	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 学 概 論	2	講演	IV偶・VI偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育A 子どもの社会文化的 背景とバイリンガリズム	2	講演	II	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育B 学校・地域の現状と 課題	2	講演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
児 童 文 学	2	講	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 科 学 と 教 育	2	講	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
近 代 文 学 と 国 語 教 育	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
古 典 文 学 と 国 語 教 育	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
漢 字 漢 文 教 育 論	2	演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
現 代 文 化 論	2	講	IV		
研 究 法 I	2	演	V		
研 究 法 II	2	演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A国語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII/VIII	国語コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 国語コース〔B類 国語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B国語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
国語科カリキュラム論	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
国語科教材論	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B国語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
国語コース入門セミナー(B類)	2	講	I		
日本語学概論 I	2	講	I	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学概論 II	2	講	II	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語文法	2	講	III	小(国語) 国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本古典文学史	2	講	I	国文学(国文学史を含む)	
日本古典文学概論	2	講	II	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
日本近代文学史	2	講	II	国文学(国文学史を含む)	
日本近代文学概論	2	講	I	小(国語) 国文学(国文学史を含む)	
中国古典文基礎	2	講	I	漢文学	
中国古典文学概論	2	講	I	漢文学	
書写	2	講実	IV	小(国語) 書道(書写中心)(中免のみ)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、合計20単位以上を修得する。

(B国語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
中国古典演習 A	2	演	III	漢文学	
中国古典演習 B	2	演	II	漢文学	
中国古典演習 C	2	演	II	漢文学	
日本語音声	2	講	VI	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 A	2	演	III	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 B	2	演	III	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
日本語学演習 C	2	演	IV	国語学(音声言語,文章表現を含む)	
古典文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
古典文学演習 D	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	
古典文学特殊演習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 A	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近代文学演習 B	2	演	III	国文学(国文学史を含む)	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
近 代 文 学 演 習 C	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
近 代 文 学 特 殊 演 習	2	演	IV	国文学(国文学史を含む)	
文 献 講 読 I	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	
文 献 講 読 II	2	講	VI	国文学(国文学史を含む)	
日 本 語 教 育 概 論	2	講	I	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 歴 史 と 言 語 政 策	2	講	V奇・VII奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
異 文 化 理 解 と 心 理	2	講演	V偶・VII偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
第 二 言 語 習 得 論	2	講演	IV奇・VI奇	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 I 教 授 法 と 教 室 活 動	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 II 教 材 の 開 発 と 活 用	2	講演	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 の 方 法 III 教 壇 実 習	2	講演	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
日 本 語 教 育 文 法	2	講演	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 学 概 論	2	講演	IV偶・VI偶	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育A 子どもの社会文化的 背 景 と バ イ リ ン ガ リ ズ ム	2	講演	II	大学独自(幼,小,中・高(国))	
子どもの日本語教育B 学校・地域の現状と 課 題	2	講演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
児 童 文 学	2	講	III	大学独自(幼,小,中・高(国))	
言 語 科 学 と 教 育	2	講	IV	大学独自(幼,小,中・高(国))	
近 代 文 学 と 国 語 教 育	2	講	V	大学独自(幼,小,中・高(国))	
古 典 文 学 と 国 語 教 育	2	講	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
漢 字 漢 文 教 育 論	2	演	VI	大学独自(幼,小,中・高(国))	
現 代 文 化 論	2	講	IV		
研 究 法 I	2	演	V		
研 究 法 II	2	演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B国語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	国語コース	

④ 社会

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 社会コース〔A類 社会〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A社会SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
社会科カリキュラム論	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教材論	2	講	Ⅵ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、11単位を必ず修得する。

(A社会S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
社会コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
地理学概論	2	講	I	小(社会) 地理学(地誌を含む) 人文地理学	
日本史概論 A	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 B	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 C	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 D	1	講	I前後	小(社会) 日本史	
法学概論	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 法律学 法律学(国際法を含む。)	
政治学概論	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 政治学 政治学(国際政治を含む。)	
社会学概論	1	講	I前後	小(社会) 社会学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、11単位以上を修得する。

(A社会SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
社会科教育学概論	2	講	Ⅱ		
社会科地域教材論 I	2	実	Ⅲ (集中)		
社会科地域教材論 II	2	実	Ⅴ (集中)		
社会科地域教材論 III	2	実	Ⅶ (集中)		
社会科授業論	2	講	Ⅳ		
外国史概論 A	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 B	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 C	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 D	1	講	Ⅱ前後	小(社会) 外国史	
歴史学文献講読 A	2	演	Ⅲ	日本史	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
歴 史 学 文 献 講 読 B	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 文 献 講 読 C	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 概 論	2	講	Ⅲ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
歴 史 学 基 礎 演 習 A	2	演	Ⅳ	日本史	
歴 史 学 基 礎 演 習 B	2	演	Ⅳ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 A	2	講	Ⅲ偶	日本史	
日 本 史 研 究 B	2	講	Ⅳ奇	日本史	
日 本 史 研 究 C	2	講	Ⅳ偶	日本史	
外 国 史 研 究 A	2	講	Ⅳ奇	外国史	
外 国 史 研 究 B	2	講	Ⅲ偶	外国史	
外 国 史 研 究 C	2	講	Ⅲ奇	外国史	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅳ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅲ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
地 誌 学 概 論	2	講	Ⅳ	小(社会) 地理学 地誌	
地 誌 学 特 論	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	
自 然 環 境	2	講	Ⅱ	小(社会) 地理学 自然地理学	
地 理 学 研 究 法	2	講	Ⅱ	地理学 人文地理学	
自 然 地 理 学 研 究	2	講	Ⅳ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 研 究	2	講	Ⅲ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 研 究	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	
地 理 情 報 と 地 図	2	講	Ⅳ	地理学 人文地理学	
地 域 調 査 法	2	講	Ⅲ (集中)	地理学 地誌	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅰ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅱ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 実 習	1	実	Ⅴ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 実 習	1	実	Ⅲ	地理学 地誌	
哲 学 ・ 倫 理 学 ・ 宗 教 学 概 論	2	講	Ⅱ	小(社会) 哲学・倫理学・宗教学	
哲 学 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	宗教学	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
哲 学 史	2	講	Ⅳ	哲学	
宗 教 思 想 史	2	講	Ⅳ	宗教学	
哲 学 ・ 倫 理 学 の 諸 問 題	2	講	Ⅴ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 の 諸 問 題	2	講	Ⅴ	宗教学	
国 際 関 係 論	2	講	Ⅲ	政治学	
政 治 制 度 論	2	講	Ⅳ	政治学	
民 法 A	2	講	Ⅲ	法律学	
民 法 B	2	講	Ⅳ	法律学	
刑 法 A	2	講	Ⅲ	法律学	
刑 法 B	2	講	Ⅳ	法律学	
経 済 学 概 論	1	講	I 前後	小(社会) 経済学 経済学(国際経済を含む。)	
経 済 学 基 礎 演 習	2	演	Ⅳ	経済学	
経 済 学 基 礎 論	2	講	Ⅲ	経済学	
経 済 学 応 用 論	2	講	Ⅴ	経済学	
都 市 社 会 学	2	講	Ⅲ	社会学	
家 族 社 会 学	2	講	Ⅲ偶	社会学	
ジ ェ ン ダ ー の 社 会 学	2	講	Ⅳ奇	社会学	
社 会 調 査 法 Ⅰ	2	講	Ⅲ	社会学	
社 会 調 査 法 Ⅱ	2	講	Ⅳ	社会学	
多 文 化 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ【奇】・ Ⅷ【奇】		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ【偶】・ Ⅷ【偶】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ【奇】・ Ⅷ【奇】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ【偶】・ Ⅷ【偶】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ【奇】・ Ⅷ【奇】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ【偶】・ Ⅷ【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	Ⅵ【奇】・ Ⅷ【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	Ⅵ【偶】・ Ⅷ【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 C - Ⅰ	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 C - Ⅱ	2	演	Ⅵ【奇】・ Ⅷ【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 D - Ⅰ	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 D - Ⅱ	2	演	Ⅵ【偶】・ Ⅷ【偶】		社会教育学

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
臨 地 研 究 演 習 I	2	演	V		地理学
臨 地 研 究 演 習 II	2	演	VI		地理学
地 理 学 演 習 I	2	演	VII		地理学
地 理 学 演 習 II	2	演	VIII		地理学
日 本 史 演 習 A - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 A - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 B - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 B - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 C - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 C - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 D - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 D - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 E - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 E - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 F - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 F - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 A - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 A - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 B - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 B - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 C - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 C - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 D - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 D - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 E - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 E - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 F - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 F - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 A	2	演	VI奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 B	2	演	VI偶		哲学
宗 教 思 想 基 礎 演 習 A	2	演	VI奇		哲学
宗 教 思 想 基 礎 演 習 B	2	演	VI偶		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 A	2	演	VII奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 B	2	演	VII偶		哲学
宗 教 思 想 演 習 A	2	演	VII奇		哲学
宗 教 思 想 演 習 B	2	演	VII偶		哲学
法 学 政 治 学 演 習 I	2	演	V		法学・政治学
法 学 政 治 学 演 習 II	2	演	VI		法学・政治学
経 済 学 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		経済学

(A社会SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
経 済 学 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		経済学
経 済 学 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		経済学
経 済 学 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		経済学
社 会 学 演 習 I	2	演	V		社会学
社 会 学 演 習 II	2	演	VI		社会学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A社会SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	社会コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 社会コース〔B類 社会〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B社会SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
社会科カリキュラム論	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	
社会科教材論	2	講	Ⅵ	大学独自(小, 中(社), 高(地)(公))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B社会S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
社会コース入門セミナー(B類)	2	演	I		
日本史概論 A	1	講	I 前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 B	1	講	I 前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 C	1	講	I 前後	小(社会) 日本史	
日本史概論 D	1	講	I 前後	小(社会) 日本史	
外国史概論 A	1	演	Ⅱ 前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 B	1	演	Ⅱ 前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 C	1	演	Ⅱ 前後	小(社会) 外国史	
外国史概論 D	1	講	Ⅱ 前後	小(社会) 外国史	
地理学概論	2	講	I	小(社会) 地理学(地誌を含む) 人文地理学	
哲学・倫理学・宗教学概論	2	講	Ⅱ	小(社会) 哲学・倫理学・宗教学	
法学概論	1	講	Ⅱ 前後	小(社会) 法律学 法律学(国際法を含む。)	
政治学概論	1	講	Ⅱ 前後	小(社) 政治学 政治学(国際政治を含む。)	
社会学概論	1	講	I 前後	小(社会) 社会学	
経済学概論	1	講	I 前後	小(社会) 経済学 経済学(国際経済を含む。)	
自然環境	2	講	Ⅱ	小(社会) 地理学 自然地理学	
地誌学概論	2	講	Ⅳ	小(社会) 地理学(地誌を含む。) 地誌	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から20単位以上を修得する。

(※下記の事項に注意して履修すること。)

○高等学校(地理歴史)を選択する者は、免許法上の科目を参考に「日本史」「外国史」「人文地理学」「自然地理学」「地誌」「複合科目高(地歴)」の中から6単位以上を修得する。

○高等学校(公民)を選択する者は、免許法上の科目を参考に「法学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」の中から14単位以上を修得する。

(B社会SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
社 会 科 教 育 学 概 論	2	講	Ⅱ		
社 会 科 地 域 教 材 論 Ⅰ	2	実	Ⅲ (集中)		
社 会 科 地 域 教 材 論 Ⅱ	2	実	Ⅴ (集中)		
社 会 科 地 域 教 材 論 Ⅲ	2	実	Ⅶ (集中)		
社 会 科 授 業 論	2	講	Ⅳ		
歴 史 学 文 献 講 読 A	2	演	Ⅲ	日本史	
歴 史 学 文 献 講 読 B	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 文 献 講 読 C	2	演	Ⅲ	外国史	
歴 史 学 概 論	2	講	Ⅲ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
歴 史 学 基 礎 演 習 A	2	演	Ⅳ	日本史	
歴 史 学 基 礎 演 習 B	2	演	Ⅳ	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 A	2	講	Ⅲ偶	日本史	
日 本 史 研 究 B	2	講	Ⅳ奇	日本史	
日 本 史 研 究 C	2	講	Ⅳ偶	日本史	
外 国 史 研 究 A	2	講	Ⅳ奇	外国史	
外 国 史 研 究 B	2	講	Ⅲ偶	外国史	
外 国 史 研 究 C	2	講	Ⅲ奇	外国史	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
日 本 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅳ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 A	2	講	Ⅳ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 B	2	講	Ⅲ奇	複合科目 中(社)・高(地歴)	
外 国 史 研 究 と 歴 史 教 育 C	2	講	Ⅲ偶	複合科目 中(社)・高(地歴)	
地 誌 学 特 論	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	
地 理 学 特 論	2	講	Ⅵ	地理学 人文地理学	
地 理 学 研 究 法	2	講	Ⅱ	地理学 人文地理学	
自 然 地 理 学 研 究	2	講	Ⅳ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 研 究	2	講	Ⅲ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 研 究	2	講	Ⅴ	地理学 地誌	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
地 理 情 報 と 地 図	2	講	Ⅳ	地理学 人文地理学	
地 域 調 査 法	2	講	Ⅲ (集中)	地理学 地誌	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅰ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
自 然 地 理 学 実 習 Ⅱ	1	実	Ⅲ	地理学 自然地理学	
人 文 地 理 学 実 習	1	実	Ⅴ	地理学 人文地理学	
地 誌 学 実 習	1	実	Ⅲ	地理学 地誌	
哲 学 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 基 礎 資 料 講 読	2	演	Ⅲ	宗教学	
哲 学 史	2	講	Ⅳ	哲学	
宗 教 思 想 史	2	講	Ⅳ	宗教学	
哲 学 ・ 倫 理 学 の 諸 問 題	2	講	Ⅴ	哲学・倫理学	
宗 教 思 想 の 諸 問 題	2	講	Ⅴ	宗教学	
国 際 関 係 論	2	講	Ⅲ	政治学	
政 治 制 度 論	2	講	Ⅳ	政治学	
民 法 A	2	講	Ⅲ	法律学	
民 法 B	2	講	Ⅳ	法律学	
刑 法 A	2	講	Ⅲ	法律学	
刑 法 B	2	講	Ⅳ	法律学	
経 済 学 基 礎 演 習	2	演	Ⅳ	経済学	
経 済 学 基 礎 論	2	講	Ⅲ	経済学	
経 済 学 応 用 論	2	講	Ⅴ	経済学	
都 市 社 会 学	2	講	Ⅲ	社会学	
家 族 社 会 学	2	講	Ⅲ偶	社会学	
ジ ェ ン ダ ー の 社 会 学	2	講	Ⅳ奇	社会学	
社 会 調 査 法 Ⅰ	2	講	Ⅲ	社会学	
社 会 調 査 法 Ⅱ	2	講	Ⅳ	社会学	
多 文 化 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ VI【奇】		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ VI【偶】		社会教育学
多 文 化 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ VI【奇】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ VI【偶】		社会教育学
地 理 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 A - Ⅰ	2	演	V【奇】・ VI【奇】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 A - Ⅱ	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 B - Ⅰ	2	演	V【偶】・ VI【偶】		社会教育学
歴 史 教 育 演 習 B - Ⅱ	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		社会教育学

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
公 民 教 育 演 習 A - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 A - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 B - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 B - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 C - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 C - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 D - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		社会教育学
公 民 教 育 演 習 D - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		社会教育学
臨 地 研 究 演 習 I	2	演	V		地理学
臨 地 研 究 演 習 II	2	演	VI		地理学
地 理 学 演 習 I	2	演	VII		地理学
地 理 学 演 習 II	2	演	VIII		地理学
日 本 史 演 習 A - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 A - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 B - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 B - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 C - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 C - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 D - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 D - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 E - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 E - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
日 本 史 演 習 F - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
日 本 史 演 習 F - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 A - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 A - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 B - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 B - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 C - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 C - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 D - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 D - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 E - I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 E - II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		歴史学
外 国 史 演 習 F - I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		歴史学
外 国 史 演 習 F - II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		歴史学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 A	2	演	VI奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 基 礎 演 習 B	2	演	VI偶		哲学
宗 教 思 想 基 礎 演 習 A	2	演	VI奇		哲学

(B社会SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
宗 教 思 想 基 礎 演 習 B	2	演	VI偶		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 A	2	演	VII奇		哲学
哲 学 ・ 倫 理 学 演 習 B	2	演	VII偶		哲学
宗 教 思 想 演 習 A	2	演	VII奇		哲学
宗 教 思 想 演 習 B	2	演	VII偶		哲学
法 学 政 治 学 演 習 I	2	演	V		法学・政治学
法 学 政 治 学 演 習 II	2	演	VI		法学・政治学
経 済 学 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		経済学
経 済 学 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		経済学
経 済 学 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		経済学
経 済 学 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		経済学
社 会 学 演 習 I	2	演	V		社会学
社 会 学 演 習 II	2	演	VI		社会学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B社会SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	社会コース	

⑤ 数学

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 数学コース[A類 数学]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A数学SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
数学カリキュラム論	2	講演	VI	大学独自(小, 中・高(数))	
初等算数科教材論	2	講演	V	大学独自(小)	

専攻に関する科目

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、10単位を必ず修得する。

(A数学S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
数学コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
解析学 I	2	講	III	小(算数)解析学	
代数学 I	2	講	III	小(算数)代数学	
幾何学 I	2	講	III	小(算数)幾何学	
確率・統計 I	2	講	III	小(算数)確率論	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、●印の科目8単位は全て修得したうえで、12単位以上を修得する。

(A数学SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
微分・積分学 I	2	講	I		●
微分・積分学 II	2	講	II		●
線形数学 I	2	講	I		●
線形数学 II	2	講	II		●
微分・積分学演習 I	1	演	I		
微分・積分学演習 II	1	演	II		
線形数学演習 I	1	演	I		
線形数学演習 II	1	演	II		
解析学 II	2	講	IV	小(算数)解析学	
代数学 II	2	講	IV	小(算数)代数学	
幾何学 II	2	講	IV	小(算数)幾何学	
確率・統計 II	2	講	IV	小(算数)統計学	
位相数学	2	講	III	解析学	
位相空間論	2	講	IV	幾何学	
コンピュータ概論	2	講	III	小(算数)コンピュータ	
解析学各論 A	2	講	V	解析学	

(A数学SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
解 析 学 各 論 B	2	講	VI	解析学	
代 数 学 各 論	2	講	V	代数学	
幾 何 学 各 論	2	講	V	幾何学	
確 率 論 各 論	2	講	V	確率論	
確 率 論 特 論 I	2	講	V	確率論	
集 合 と 論 理	2	講	I	幾何学	
算 数 科 教 育 臨 床	2	講演	VI		
数 学 科 教 育 臨 床	2	講演	V		
数 学 教 育 研 究	2	講演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A数学SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	数学コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 数学コース〔B類 数学〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B数学SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
数学カリキュラム論	2	講演	VI	大学独自(小, 中・高(数))	
数学科教材論	2	講演	IV	大学独自(中・高(数))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、20単位を必ず修得する。

(B数学S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
数学コース入門セミナー (B類)	2	演	I		
解析学 I	2	講	III	小(算数) 解析学	
解析学 II	2	講	IV	小(算数) 解析学	
代数学 I	2	講	III	小(算数) 代数学	
代数学 II	2	講	IV	小(算数) 代数学	
幾何学 I	2	講	III	小(算数) 幾何学	
幾何学 II	2	講	IV	小(算数) 幾何学	
確率・統計 I	2	講	III	小(算数) 確率論	
確率・統計 II	2	講	IV	小(算数) 統計学	
コンピュータ概論	2	講	III	小(算数) コンピュータ	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、●印の科目8単位を全て修得し、○印の科目から1科目2単位以上修得したうえで、合計22単位以上を修得する。

(B数学SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
微 分 ・ 積 分 学 I	2	講	I		●
微 分 ・ 積 分 学 II	2	講	II		●
線 形 数 学 I	2	講	I		●
線 形 数 学 II	2	講	II		●
微 分 ・ 積 分 学 演 習 I	1	演	I		
微 分 ・ 積 分 学 演 習 II	1	演	II		
線 形 数 学 演 習 I	1	演	I		
線 形 数 学 演 習 II	1	演	II		
集 合 と 論 理	2	講	I	幾何学	○
位 相 数 学	2	講	III	解析学	○
位 相 空 間 論	2	講	IV	幾何学	○
解 析 学 特 論 A I	2	講	V	解析学	○
解 析 学 特 論 A II	2	講	VI	解析学	○
解 析 学 特 論 B I	2	講	V	解析学	○
解 析 学 特 論 B II	2	講	VI	解析学	○
解 析 学 特 論 C	2	講	V	解析学	○
解 析 学 特 論 D	2	講	VI	解析学	○
解 析 学 特 論 E	2	講	V	解析学	○
代 数 学 特 論 A I	2	講	V	代数学	○
代 数 学 特 論 A II	2	講	VI	代数学	○
代 数 学 特 論 B	2	講	V	代数学	○
代 数 学 特 論 C	2	講	VI	代数学	○
幾 何 学 特 論 A I	2	講	V	幾何学	○
幾 何 学 特 論 A II	2	講	VI	幾何学	○
幾 何 学 特 論 B I	2	講	V	幾何学	○
幾 何 学 特 論 B II	2	講	VI	幾何学	○
確 率 論 各 論	2	講	V	確率論	○
確 率 論 特 論 I	2	講	V	確率論	○
確 率 論 特 論 II	2	講	VI	確率論	○
算 数 科 教 育 臨 床	2	講演	VI		
数 学 科 教 育 臨 床	2	講演	V		
数 学 教 育 研 究	2	講演	VI		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B数学SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	数学コース	

⑥ 理科

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 理科コース〔A類 理科〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A理科SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
理科カリキュラム・教材開発基礎A	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科カリキュラム・教材開発基礎B	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A理科S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
理科コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
物理学概論 I	1	講	I 後	小(理科) 物理学	
化学概論 I	1	講	I 前	小(理科) 化学	
生物学概論 I	1	講	I 前	小(理科) 生物学	
地学概論 I	1	講	I 後	小(理科) 地学	
物理学実験	2	実	I・II	小(理科) 物理学実験(コンピュータ活用を含む)	
化学実験	2	実	I・II	小(理科) 化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生物学実験	2	実	I・II	小(理科) 生物学実験(コンピュータ活用を含む)	
地学実験	2	実	I・II	小(理科) 地学実験(コンピュータ活用を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A理科SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
現代社会における理科教育	2	講	I	大学独自(小, 中・高(理))	
自然探究実践法	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習評価論	2	講	Ⅳ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科教育学概説	2	講	V	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習指導論	2	講	V	大学独自(小, 中・高(理))	
海洋科学教育	2	講	Ⅲ	複合科目	
物理学概論 II	2	講	II	小(理科) 物理学	
力学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
力学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
電磁気学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
電磁気学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
熱力学	2	講	Ⅳ	物理学	
統計力学	2	講	V【偶】	物理学	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
量 子 力 学 I	2	講	V	物理学	
量 子 力 学 II	2	講	VI	物理学	
数 理 物 理 学 I	2	講	III	物理学	
数 理 物 理 学 II	2	講	IV	物理学	
相 对 性 理 論	2	講	V【奇】	物理学	
物 性 物 理 学	2	講	VI	物理学	
化 学 概 論 II	2	講	II	小(理科) 化学	
有 機 化 学 I	2	講	III	化学	
有 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
有 機 化 学 III	2	講	V	化学	
有 機 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
物 理 化 学 I	2	講	III	化学	
物 理 化 学 II	2	講	IV	化学	
物 理 化 学 III	2	講	V	化学	
物 理 化 学 実 験	2	実	IV	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
無 機 化 学 I	2	講	III	化学	
無 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
無 機 化 学 III	2	講	V	化学	
無 機 分 析 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生 物 学 概 論 II	2	講	II	小(理科) 生物学	
生 物 科 学 方 法 論	2	講	III	生物学	
統 合 生 命 科 学 セ ミ ナ ー	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A I	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A II	2	講	VI	生物学	
現 代 生 命 科 学 B I	2	講	V	生物学	
現 代 生 命 科 学 B II	2	講	VII	生物学	
生 物 学 野 外 実 習	1	実	IV (集中)	生物学	
系 統 学	2	講	III	生物学	
生 態 学	2	演	III	生物学	
植 物 生 理 学	2	講	V	生物学	
動 物 生 理 学	2	演	VI	生物学	
分 子 生 物 学	2	講	III	生物学	
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		
自 然 科 学 の た め の 数 学 B	2	講	II		
地 学 概 論 II	2	講	II	小(理科) 地学	
地 球 科 学 A	2	講	III	地学	
地 球 科 学 B	2	講	IV	地学	
地 球 科 学 野 外 実 習	1	講実	VI (集中)	地学	

(A理科SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
地 球 科 学 実 験	1	実	V	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
地 球 物 理 学 概 説 A	2	講	III	地学	
地 球 物 理 学 概 説 B	2	講	IV	地学	
地 球 物 理 学	2	講	V	地学	
地 球 物 理 学 実 験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
宇 宙 地 球 と 生 命	2	講	IV	地学	
宇 宙 物 理 学	2	講	V	地学	
天 文 学 実 験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
専 修 物 理 学 実 験 A	2	実	V		物理学
専 修 物 理 学 実 験 B	2	実	VI		物理学
専 修 物 理 学 演 習 A	2	演	V		物理学
専 修 物 理 学 演 習 B	2	演	VI		物理学
化 学 演 習 A	2	演	VII【奇】		化学
化 学 演 習 B	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		化学
化 学 演 習 C	2	演	VII【偶】		化学
化 学 演 習 D	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		化学
生 物 学 特 別 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		生物学
生 物 学 特 別 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		生物学
生 物 学 特 別 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		生物学
生 物 学 特 別 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		生物学
地 学 特 別 演 習 A	2	演	V		地学
地 学 特 別 演 習 B	2	演	VI		地学
理 科 教 育 学 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		理科教育学
理 科 教 育 学 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		理科教育学
理 科 教 育 学 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		理科教育学
理 科 教 育 学 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		理科教育学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A理科SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	理科コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 理科コース〔B類 理科〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B理科SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
理科カリキュラム・教材開発基礎A	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科カリキュラム・教材開発基礎B	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B理科S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
理科コース入門セミナー(B類)	2	演	I		
物理学概論 I	1	講	I 後	小(理科)物理学	
物理学概論 II	2	講	II	小(理科)物理学	
物理学実験	2	実	I・II	小(理科)物理学実験(コンピュータ活用を含む)	
化学概論 I	1	講	I 前	小(理科)化学	
化学概論 II	2	講	II	小(理科)化学	
化学実験	2	実	I・II	小(理科)化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生物学概論 I	1	講	I 前	小(理科)生物学	
生物学概論 II	2	講	II	小(理科)生物学	
生物学実験	2	実	I・II	小(理科)生物学実験(コンピュータ活用を含む)	
地学概論 I	1	講	I 後	小(理科)地学	
地学概論 II	2	講	II	小(理科)地学	
地学実験	2	実	I・II	小(理科)地学実験(コンピュータ活用を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、20単位以上を修得する。

(B理科SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
現代社会における理科教育	2	講	I	大学独自(小, 中・高(理))	
自然探究実践法	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習評価論	2	講	Ⅳ	大学独自(小, 中・高(理))	
理科教育学概説	2	講	V	大学独自(小, 中・高(理))	
理科学習指導論	2	講	V	大学独自(小, 中・高(理))	
海洋科学教育	2	講	Ⅲ	複合科目	
力学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
力学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
電磁気学 I	2	講	Ⅲ	物理学	
電磁気学 II	2	講	Ⅳ	物理学	
熱力学	2	講	Ⅳ	物理学	

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
統 計 力 学	2	講	V【偶】	物理学	
量 子 力 学 I	2	講	V	物理学	
量 子 力 学 II	2	講	VI	物理学	
数 理 物 理 学 I	2	講	III	物理学	
数 理 物 理 学 II	2	講	IV	物理学	
相 対 性 理 論	2	講	V【奇】	物理学	
物 性 物 理 学	2	講	VI	物理学	
有 機 化 学 I	2	講	III	化学	
有 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
有 機 化 学 III	2	講	V	化学	
有 機 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
物 理 化 学 I	2	講	III	化学	
物 理 化 学 II	2	講	IV	化学	
物 理 化 学 III	2	講	V	化学	
物 理 化 学 実 験	2	実	IV	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
無 機 化 学 I	2	講	III	化学	
無 機 化 学 II	2	講	IV	化学	
無 機 化 学 III	2	講	V	化学	
無 機 分 析 化 学 実 験	2	実	V	化学実験(コンピュータ活用を含む)	
生 物 科 学 方 法 論	2	講	III	生物学	
統 合 生 命 科 学 セ ミ ナ ー	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A I	2	講	IV	生物学	
現 代 生 命 科 学 A II	2	講	VI	生物学	
現 代 生 命 科 学 B I	2	講	V	生物学	
現 代 生 命 科 学 B II	2	講	VII	生物学	
生 物 学 野 外 実 習	1	実	IV (集中)	生物学	
系 統 学	2	講	III	生物学	
生 態 学	2	演	III	生物学	
植 物 生 理 学	2	講	V	生物学	
動 物 生 理 学	2	演	VI	生物学	
分 子 生 物 学	2	講	III	生物学	
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		
自 然 科 学 の た め の 数 学 B	2	講	II		
地 球 科 学 A	2	講	III	地学	
地 球 科 学 B	2	講	IV	地学	
地 球 科 学 野 外 実 習	1	講実	VI (集中)	地学	
地 球 科 学 実 験	1	実	V	地学実験(コンピュータ活用を含む)	
地 球 物 理 学 概 説 A	2	講	III	地学	
地 球 物 理 学 概 説 B	2	講	IV	地学	
地 球 物 理 学	2	講	V	地学	
地 球 物 理 学 実 験	1	実	VI	地学実験(コンピュータ活用を含む)	

(B理科SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
宇 宙 地 球 と 生 命	2	講	IV	地 学	
宇 宙 物 理 学	2	講	V	地 学	
天 文 学 実 験	1	実	VI	地 学 実 験 (コ ン プ ュ ー タ 活 用 を 含 む)	
専 修 物 理 学 実 験 A	2	実	V		物 理 学
専 修 物 理 学 実 験 B	2	実	VI		物 理 学
専 修 物 理 学 演 習 A	2	演	V		物 理 学
専 修 物 理 学 演 習 B	2	演	VI		物 理 学
化 学 演 習 A	2	演	VII【奇】		化 学
化 学 演 習 B	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		化 学
化 学 演 習 C	2	演	VII【偶】		化 学
化 学 演 習 D	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		化 学
生 物 学 特 別 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		生 物 学
生 物 学 特 別 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		生 物 学
生 物 学 特 別 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		生 物 学
生 物 学 特 別 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		生 物 学
地 学 特 別 演 習 A	2	演	V		地 学
地 学 特 別 演 習 B	2	演	VI		地 学
理 科 教 育 学 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		理 科 教 育 学
理 科 教 育 学 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VII【奇】		理 科 教 育 学
理 科 教 育 学 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		理 科 教 育 学
理 科 教 育 学 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VII【偶】		理 科 教 育 学

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B理科SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VII VIII	理 科 コ ー ス	

⑦ 音楽

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 音楽コース[A類 音楽]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A音楽SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音楽科カリキュラム論 A	2	演	VI	大学独自(小, 中・高(音))	
音楽科教材論 A	2	演	II	大学独自(小, 中・高(音))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A音楽S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音楽コース入門セミナー(A類)	2	講演	I		
基礎声楽実技 I	1	実	I	小(音楽) 声楽	
合唱	1	演	I	小(音楽) 声楽(合唱を含む)	
ソルフェージュ I	1	演	I	小(音楽) ソルフェージュ	
基礎ピアノ実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎管弦打実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽	
作曲法 I	1	演	I	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
作曲法 II	1	演	II	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
指揮法	1	演	III	小(音楽) 指揮法	
音楽学概論 A	2	講	I	小(音楽) 音楽理論・音楽史	
音楽学概論 B	2	講	II	小(音楽) 音楽理論・音楽史(日本の伝統音楽を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、○印の科目(「吹奏楽」又は「オーケストラ」)のいずれか1科目1単位を含めて8単位以上を修得する。

(A音楽SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
基礎声楽実技 II	1	実	II	小(音楽) 声楽	
基礎声楽実技 III	1	実	III	声楽	
基礎声楽実技 IV	1	実	IV	声楽	
声楽実技 I	2	実	V		
声楽実技 II	2	実	VI		
吹奏楽	1	演	V 偶	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	○
オーケストラ	1	演	V 奇	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	○
ソルフェージュ II	1	演	II 奇	ソルフェージュ	
基礎ピアノ実技 II	1	実	II	器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎ピアノ実技 III	1	実	III	器楽(伴奏, 合奏を含む)	

(A音楽SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
基 礎 ピ ア ノ 実 技 IV	1	実	IV	器楽(伴奏, 合奏を含む)	
ピ ア ノ 実 技 I	2	実	V		
ピ ア ノ 実 技 II	2	実	VI		
基 礎 管 弦 打 実 技 II	1	実	II	器楽	
基 礎 管 弦 打 実 技 III	1	実	III	器楽(合奏を含む)	
基 礎 管 弦 打 実 技 IV	1	実	IV	器楽(合奏を含む)	
管 弦 打 実 技 I	2	実	V		
管 弦 打 実 技 II	2	実	VI		
作 曲 研 究 A	2	演	III奇		
作 曲 研 究 B	2	演	IV奇		
作 曲 研 究 C	2	演	V偶		
作 曲 研 究 D	2	演	VI偶		
音 楽 学 概 論 C	2	講	VI	小(音楽) 音楽理論・音楽史(諸民族の音楽を含む)	
音 楽 学 基 礎 研 究 A	2	演	I		
音 楽 学 基 礎 研 究 B	2	演	III		
音 楽 学 基 礎 研 究 C	2	演	V奇		
音 楽 教 育 特 別 研 究 A	2	演	V		
音 楽 教 育 特 別 研 究 B	2	演	VI		
音 楽 教 育 特 別 研 究 C	2	演	VI		
音 楽 学 研 究 A	2	演	II		
音 楽 学 研 究 B	2	演	IV		
音 楽 学 研 究 C	2	演	VI偶		
邦 楽 歌 唱 法 A	1	演	IV	小(音楽) 声楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	
邦 楽 歌 唱 法 B	1	演	III	小(音楽) 声楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	
和 楽 器 A	1	演	III	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 B	1	演	IV	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 C	1	演	IV	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
和 楽 器 D	1	演	III	小(音楽) 器楽(和楽器を含む)	
民 族 音 楽 演 習 A	1	演	V奇		
民 族 音 楽 演 習 B	1	演	V偶		
ポ ピ ュ ラ ー 音 楽 演 習	1	演	VI		
音 楽 療 法 概 説	2	講	VI		
リ ト ミ ッ ク 演 習	1	演	V		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A音楽SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	音楽コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 音楽コース〔B類 音楽〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B音楽SE)

授業科目	単位数	講演実	開設学年 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音楽科カリキュラム論 B	2	演	VI	大学独自(小, 中・高(音))	
音楽科教材論 B	2	演	IV	大学独自(小, 中・高(音))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、19単位を必ず修得する。

(B音楽S)

授業科目	単位数	講演実	開設学年 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
音楽コース入門セミナー (B類)	2	講演	I		
基礎声楽実技 I	1	実	I	小(音楽) 声楽	
基礎声楽実技 II	1	実	II	小(音楽) 声楽	
合唱	1	演	I	小(音楽) 声楽(合唱を含む)	
ソルフェージュ I	1	演	I	小(音楽) ソルフェージュ	
基礎ピアノ実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎ピアノ実技 II	1	実	II	器楽(伴奏, 合奏を含む)	
基礎管弦打実技 I	1	実	I	小(音楽) 器楽	
基礎管弦打実技 II	1	実	II	器楽	
作曲法 I	1	演	I	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
作曲法 II	1	演	II	小(音楽) 音楽理論・作曲法(編曲法を含む)	
指揮法	1	演	III	小(音楽) 指揮法	
音楽学概論 A	2	講	I	小(音楽) 音楽理論・音楽史	
音楽学概論 B	2	講	II	小(音楽) 音楽理論・音楽史(日本の伝統音楽を含む)	
音楽学概論 C	2	講	VI	小(音楽) 音楽理論・音楽史(諸民族の音楽を含む)	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、○印の科目(「邦楽歌唱法A」又は「邦楽歌唱法B」)のいずれか1科目1単位、□印の科目(「吹奏楽」又は「オーケストラ」)のいずれか1科目1単位、△印の科目(「和楽器A」「和楽器B」「和楽器C」「和楽器D」)の中から1科目1単位を含めて23単位以上を修得する。

(B音楽SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	開 設 学 年 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
基 礎 声 楽 実 技 III	1	実	III	声 楽	
基 礎 声 楽 実 技 IV	1	実	IV	声 楽	
声 楽 実 技 I	2	実	V		
声 楽 実 技 II	2	実	VI		
吹 奏 楽	1	演	V 偶	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	□
オ ー ケ ス ト ラ	1	演	V 奇	小(音楽) 器楽(合奏を含む)	□
ソ ル フ ェ ー ジ ュ	1	演	II 奇	ソルフェージュ	
基 礎 ピ ア ノ 実 技 III	1	実	III	器 楽	
基 礎 ピ ア ノ 実 技 IV	1	実	IV	器 楽	
ピ ア ノ 実 技 I	2	実	V		
ピ ア ノ 実 技 II	2	実	VI		
基 礎 管 弦 打 実 技 III	1	実	III	器 楽(合奏を含む)	
基 礎 管 弦 打 実 技 IV	1	実	IV	器 楽(合奏を含む)	
管 弦 打 実 技 I	2	実	V		
管 弦 打 実 技 II	2	実	VI		
作 曲 研 究 A	2	演	III 奇		
作 曲 研 究 B	2	演	IV 奇		
作 曲 研 究 C	2	演	V 偶		
作 曲 研 究 D	2	演	VI 偶		
音 楽 学 基 礎 研 究 A	2	演	I		
音 楽 学 基 礎 研 究 B	2	演	III		
音 楽 学 基 礎 研 究 C	2	演	V 奇		
音 楽 教 育 特 別 研 究 A	2	演	V		
音 楽 教 育 特 別 研 究 B	2	演	VI		
音 楽 教 育 特 別 研 究 C	2	演	VI		
音 楽 学 研 究 A	2	演	II		
音 楽 学 研 究 B	2	演	IV		
音 楽 学 研 究 C	2	演	VI 偶		
邦 楽 歌 唱 法 A	1	演	IV	小(音楽) 声 楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	○
邦 楽 歌 唱 法 B	1	演	III	小(音楽) 声 楽(日本の伝統的な歌唱を含む)	○
和 楽 器 A	1	演	III	小(音楽) 器 楽(和楽器を含む)	△
和 楽 器 B	1	演	IV	小(音楽) 器 楽(和楽器を含む)	△
和 楽 器 C	1	演	IV	小(音楽) 器 楽(和楽器を含む)	△
和 楽 器 D	1	演	III	小(音楽) 器 楽(和楽器を含む)	△

(B音楽SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	開 設 学 年 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
民 族 音 楽 演 習 A	1	演	V 奇		
民 族 音 楽 演 習 B	1	演	V 偶		
ポ ピ ュ ラ ー 音 楽 演 習	1	演	VI		
音 楽 療 法 概 説	2	講	VI		
リ ト ミ ッ ク 演 習	1	演	V		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B音楽SZ)

授 業 科 目	単 位 数	開 設 学 年 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	音楽コース

⑧ 美術

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 美術コース[A類 美術]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A美術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
図画工作科教材論	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
図画工作科カリキュラム論	2	演	VI	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A美術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
美術コース入門セミナー(A類)	2	演	I		
絵画基礎 I	2	演	I	小(図画工作) 絵画(映像メディア表現を含む)	
彫刻基礎 I	2	演	I	小(図画工作) 彫刻	
デザイン基礎 I	2	演	I	小(図画工作) デザイン(映像メディア表現を含む)	
工芸基礎 I	2	演	I	小(図画工作) 工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
日本東洋美術史概論	2	講	III	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史 (工芸用)美術史	
美学	2	講	VI	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上修得する。

(A美術SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
絵画基礎 II	2	演	II	小(図画工作) 絵画	
絵画演習 A	2	演	III	絵画	
絵画演習 B	2	演	IV	絵画	
絵画演習 C	2	演	IV	絵画	
彫刻基礎 II	2	演	II	小(図画工作) 彫刻	
彫刻演習 A	2	演	III	彫刻	
彫刻演習 B	2	演	IV	彫刻	
デザイン基礎 II	2	演	II	小(図画工作) デザイン	
デザイン演習 A	2	演	III	デザイン	
デザイン演習 B	2	演	IV	デザイン	
工芸基礎 II	2	演	II	小(図画工作) 工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
工芸演習 A	2	演	III	工芸 工芸制作	

(A美術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
工 芸 演 習 B	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 C	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 D	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 E	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
美 術 史 演 習 A	2	演	Ⅶ	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 B	2	演	Ⅶ	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 C	2	演	Ⅵ		
現 代 美 術 史 概 論	2	講	Ⅲ	(美術用)美術理論・美術史	
西 洋 美 術 史 概 論	2	講	Ⅱ	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史	
美 術 科 教 育 演 習 I	2	演	I	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 II	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 III	2	演	III	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 IV	2	演	IV	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
図 画 工 作 ・ 美 術 科 基 礎	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
工 芸 ・ デ ザ イ ン 理 論	2	講	III	(工芸用)工芸理論及びデザイン理論	
生 産 工 芸 実 地 研 修	2	演	IV (集中)	工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
図 法 ・ 製 図	2	演	II	図法及び製図	
美 術 史 実 地 研 修	1	実	IV (集中)	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 演 習 A I	2	演	Ⅲ【偶】・ Ⅴ【偶】		
美 術 演 習 A II	2	演	Ⅳ【偶】・ Ⅵ【偶】		
美 術 演 習 B I	2	演	Ⅲ【奇】・ Ⅴ【奇】		
美 術 演 習 B II	2	演	Ⅳ【奇】・ Ⅵ【奇】		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A美術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	ⅦⅧ	美術コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 美術コース〔B類 美術〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B美術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
美術科教材論	2	演	Ⅳ	大学独自(小, 中・高(美)(工芸))	
美術科カリキュラム論	2	演	Ⅵ	大学独自(小, 中・高(美)(工芸))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、24単位を必ず修得する。

(B美術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
美術コース入門セミナー (B類)	2	講	Ⅰ		
絵画基礎Ⅰ	2	演	Ⅰ	小(図画工作) 絵画(映像メディア表現を含む)	
絵画基礎Ⅱ	2	演	Ⅱ	小(図画工作) 絵画	
彫刻基礎Ⅰ	2	演	Ⅰ	小(図画工作) 彫刻	
彫刻基礎Ⅱ	2	演	Ⅱ	小(図画工作) 彫刻	
デザイン基礎Ⅰ	2	演	Ⅰ	小(図画工作) デザイン(映像メディア表現を含む)	
デザイン基礎Ⅱ	2	演	Ⅱ	小(図画工作) デザイン	
工芸基礎Ⅰ	2	演	Ⅰ	小(図画工作) 工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
工芸基礎Ⅱ	2	演	Ⅱ	小(図画工作) 工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
日本東洋美術史概論	2	講	Ⅲ	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史 (工芸用)美術史	
西洋美術史概論	2	講	Ⅱ	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史	
美学	2	講	Ⅵ	小(図画工作) (美術用)美術理論・美術史	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、18単位以上を修得する。

(B美術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
絵 画 演 習 A	2	演	Ⅲ	絵画	
絵 画 演 習 B	2	演	Ⅳ	絵画	
絵 画 演 習 C	2	演	Ⅳ	絵画	
彫 刻 演 習 A	2	演	Ⅲ	彫刻	
彫 刻 演 習 B	2	演	Ⅳ	彫刻	
デ ザ イン 演 習 A	2	演	Ⅲ	デザイン	
デ ザ イン 演 習 B	2	演	Ⅳ	デザイン	
工 芸 演 習 A	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 B	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 C	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 D	2	演	Ⅲ	工芸 工芸制作	
工 芸 演 習 E	2	演	Ⅳ	工芸 工芸制作	
美 術 科 教 育 演 習 I	2	演	I	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 II	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 III	2	演	III	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
美 術 科 教 育 演 習 IV	2	演	IV	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
図 画 工 作 ・ 美 術 科 基 礎	2	演	II	大学独自(幼, 小, 中・高(美)(工芸))	
工 芸 ・ デ ザ イン 理 論	2	講	III	(工芸用)工芸理論・デザイン理論	
生 産 工 芸 実 地 研 修	2	演	Ⅳ (集中)	工芸 工芸制作(プロダクト制作を含む)	
図 法 ・ 製 図	2	演	II	図法及び製図	
美 術 史 実 地 研 修	1	実	Ⅳ (集中)	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 A	2	演	VII	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 B	2	演	VII	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 史 演 習 C	2	演	VI		
現 代 美 術 史 概 論	2	講	III	(美術用)美術理論・美術史	
美 術 演 習 A I	2	演	Ⅲ【偶】・ Ⅴ【偶】		
美 術 演 習 A II	2	演	Ⅳ【偶】・ Ⅵ【偶】		
美 術 演 習 B I	2	演	Ⅲ【奇】・ Ⅴ【奇】		
美 術 演 習 B II	2	演	Ⅳ【奇】・ Ⅵ【奇】		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B美術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	美術コース	

⑨ 保健体育

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 保健体育コース[A類 保健体育]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A保健体育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保健体育科教材研究A	2	講	IV	大学独自(小, 中・高(保体))		
保健体育科カリキュラム開発論A	2	講	V	大学独自(小, 中・高(保体))		

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A保健体育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保健体育コース入門セミナー(A類)	2	講	I			
学校保健学A	2	講	II	小(体育) 【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	スポーツ指導者資格	
器械運動A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技		
陸上A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技		
水泳A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	スポーツ指導者資格	
バレーボールA	1	実	III	小(体育) 【保健体育】体育実技		
運動生理学A	2	講	III	小(体育) 【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	スポーツ指導者資格	
運動方法学総論A	2	講	IV	小(体育) 【保健体育】運動学(運動方法学を含む)	スポーツ指導者資格	
体育原理A	2	講	I	小(体育) 【保健体育】体育原理	スポーツ指導者資格	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A保健体育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
バスケットボールA	1	実	III	小(体育) 【保健体育】体育実技		
ソフトボールA	1	実	II	小(体育) 【保健体育】体育実技		
表現運動	1	実	IV	小(体育) 【保健体育】体育実技		
剣道A	1	実	III	【保健体育】体育実技		
柔道A	1	実	III	【保健体育】体育実技		
体づくり運動A	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技		
サッカーA	1	実	II	【保健体育】体育実技		
体育史	2	講	I	【保健体育】体育原理		
体育・スポーツ社会学	2	講	IV	【保健体育】体育社会学		
保健体育・スポーツ専門英語演習(外国語活用科目)	2	演	V			

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
衛生・公衆衛生学 A	2	講	Ⅲ	【保健・保健体育】衛生学・公衆衛生学 【義護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)		
学校安全・救急処置	2	講	Ⅱ	【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	スポーツ指導者資格	
体育理論	2	講演	Ⅵ	複合科目(中・高(保体))		
体育科指導演習	2	演	Ⅴ	複合科目(小)		
学校部活動総論	2	講演	Ⅴ	複合科目(中・高(保体))	スポーツ指導者資格	
ラケットスポーツ	1	実	Ⅵ			
インクルーシブスポーツ	2	講	Ⅲ【奇】		スポーツ指導者資格	
ダイバーシティとスポーツ	2	講	Ⅲ【偶】		スポーツ指導者資格	
スポーツ動作分析法	2	演	Ⅳ			
野外環境教育学	2	講	Ⅲ			
野外環境教育学実習	1	実	Ⅲ(集中)			
スキー	1	実	Ⅱ(集中)			
体育・スポーツ統計学	2	演	Ⅳ			
保健体育科模擬授業演習 A	2	講	Ⅳ			
体育科学習評価論	2	講	Ⅲ【偶】			
教科教育・特活指導計画論	2	講	Ⅲ【奇】			
保健体育科研究法 A	2	演	Ⅴ			
保健体育科研究法 B	2	演	Ⅵ			
体育・スポーツ心理学	2	講	Ⅱ	【保健体育】体育心理学	スポーツ指導者資格	
体育・スポーツ経営学	2	講	Ⅳ	【保健体育】体育経営管理学		
解剖生理学	2	講	Ⅰ	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」		
スポーツバイオメカニクス	2	講	Ⅲ	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	スポーツ指導者資格	

*スポーツ指導者資格は一部E類生スポ科目の履修も必要なため、「諸資格」のページも参照すること。

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A保健体育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	ⅦⅧ	保健体育コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 保健体育コース〔B類 保健体育〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B保健体育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保健体育科教材研究 B	2	講	IV	大学独自(小, 中・高(保体))		
保健体育科カリキュラム開発論 B	2	講	V	大学独自(小, 中・高(保体))		

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B保健体育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
保健体育コース入門セミナー (B類)	2	講	I			
学校保健学 B	2	講	II	小(体育) 【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	スポーツ指導者資格	
衛生・公衆衛生学 B	2	講	III	【保健・保健体育】衛生学・公衆衛生学 【義護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)		
柔道 B	1	実	III	【保健体育】体育実技		
剣道 B	1	実	IV	【保健体育】体育実技		
器械運動 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技		
陸上 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技		
水泳 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技	スポーツ指導者資格	
ダンス S	1	実	II	小(体育) 【保健体育】体育実技		
バスケットボール B	1	実	IV	小(体育) 【保健体育】体育実技		
ソフトボール B	1	実	III	小(体育) 【保健体育】体育実技		
バレーボール B	1	実	IV	小(体育) 【保健体育】体育実技		
体づくり運動 B	1	実	I	小(体育) 【保健体育】体育実技		
運動生理学 B	2	講	III	小(体育) 【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	スポーツ指導者資格	
体育原理 B	2	講	I	小(体育) 【保健体育】体育原理	スポーツ指導者資格	
運動方法学総論 B	2	講	IV	小(体育) 【保健体育】運動学	スポーツ指導者資格	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、20単位以上を修得する。

(B保健体育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
スポーツバイオメカニクス	2	講	III	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	スポーツ指導者資格	
解剖生理学	2	講	I	【保健体育】生理学(運動生理学を含む) 【保健】「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」		
学校安全・救急処置	2	講	II	【保健・保健体育】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	スポーツ指導者資格	
体育理論	2	講演	VI	複合科目(中・高(保体))		
体育科指導演習	2	演	V	複合科目(小)		
学校部活動総論	2	講演	V	複合科目(中・高(保体))	スポーツ指導者資格	
体育・スポーツ統計学	2	演	IV			
保健体育科模擬授業演習 B	2	講	IV			

(B保健体育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	諸資格	備考(対象)
体育科学習評価論	2	講	Ⅲ【偶】			
教科教育・特活指導計画論	2	講	Ⅲ【奇】			
保健体育・スポーツ専門英語演習 (外国語活用科目)	2	演	V			
サッカー B	1	実	Ⅱ	【保健体育】体育実技		
ラグビー	1	実	Ⅳ【偶】	【保健体育】体育実技		
ハンドボール	1	実	Ⅳ【奇】	【保健体育】体育実技		
体育史	2	講	I	【保健体育】体育史		
体育・スポーツ心理学	2	講	Ⅱ	【保健体育】体育心理学	スポーツ指導者資格	
体育・スポーツ社会学	2	講	Ⅳ	【保健体育】体育社会学		
体育・スポーツ経営学	2	講	Ⅳ	【保健体育】体育経営管理学		
野外環境教育学	2	講	Ⅲ			
ラケットスポーツ	1	実	Ⅵ			
インクルーシブスポーツ	2	講	Ⅲ【奇】		スポーツ指導者資格	
ダイバーシティとスポーツ	2	講	Ⅲ【偶】		スポーツ指導者資格	
スポーツ動作分析法	2	演	Ⅳ			
野外環境教育学実習	1	実	Ⅲ (集中)			
スキー	1	実	Ⅱ (集中)			
保健体育科研究法 A	2	演	V			
保健体育科研究法 B	2	演	Ⅵ			

*スポーツ指導者資格は一部E類生スポ科目の履修も必要なため、「諸資格」のページも参照すること。

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B保健体育SZ)

授業科目	単位数	標準開設学期	コース・プログラム	備考(対象)
卒業研究	④	ⅦⅧ	保健体育コース	

⑩ 家庭

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 家庭コース〔A類 家庭〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A家庭SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭科教材論(A)	2	講演	IV	大学独自(小, 中・高(家))	
家庭科カリキュラム論(A)	2	講	VI	大学独自(小, 中・高(家))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、12単位を必ず修得する。

(A家庭S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
栄養学概論	2	講	IV	小(家庭) 食物学(栄養学, 食品学を含む)	
被服学概論	2	講	I	小(家庭) 被服学	
家庭経営学概論	2	講	I	小(家庭) 家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住居学概論	2	講実	II	小(家庭) 住居学	
児童学概論	2	講	III	小(家庭) 保育学	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、10単位以上を修得する。

(A家庭SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
食品学	2	講	III	食物学(食品学を含む)	
被服構成学	2	講実	II	小(家庭) 被服学(被服製作実習を含む)	
衣生活論	2	講実	IV	被服学(被服製作実習を含む)	
被服学実験・実習A	1	実	IV	被服学	
被服学実験・実習B	1	実	V	被服学	
被服管理学	2	講	III	被服学	
食物学	2	講実	V	食物学	
調理学概論	2	講実	II	小(家庭) 食物学(調理実習を含む)	
食物学実験・実習A	1	実	II (集中)	食物学(調理実習を含む)	
食物学実験・実習B	1	実	V	食物学(調理実習を含む)	
生活経営学	2	講	III	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
消費生活論	2	講	V	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住環境論	2	講演	IV	住居学	
生活環境論	2	講演	III	住居学	
住居計画学	2	講実	V	小(家庭) 住居学(製図を含む)	

(A家庭SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家族関係学	2	講	VI	小(家庭) 家庭経営学(家族関係学を含む)	
家庭電気・機械・情報処理	2	講	VI	家庭電気・家庭機械・情報処理	
乳幼児と生活 I	2	講演実	IV (集中)	小(家庭) 保育学(実習, 家庭看護を含む)	
乳幼児と生活 II	2	演	V	保育学	
看護・介護と生活	2	講実	VI	保育学(家庭看護を含む)	
家庭科演習	2	演	VI		

選択科目B(SB)

(A家庭SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
児童福祉論	2	講	III		社会福祉士	E類ソーシャルワークSA
高齢者福祉論	2	講	IV		社会福祉士	E類ソーシャルワークSA
家族社会学	2	講	III偶	【社会・公民】社会学		A・B類社会SA
ジェンダーの社会学	2	講	IV奇	【社会・公民】社会学		A・B類社会SA

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A家庭SZ)

授業科目	単位数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VII VIII	家庭コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 家庭コース〔B類 家庭〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B家庭SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭科教材論 (B)	2	講演	IV	大学独自(小, 中・高(家))	
家庭科カリキュラム論 (B)	2	講	VI	大学独自(小, 中・高(家))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、24単位を必ず修得する。

(B家庭S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
家庭コース入門セミナー (B 類)	2	講	I		
栄養学概論	2	講	IV	小(家庭) 食物学(栄養学, 食品学を含む)	
家庭経営学概論	2	講	I	小(家庭) 家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住居学概論	2	講実	II	小(家庭) 住居学	
住居計画学	2	講実	V	小(家庭) 住居学(製図を含む)	
調理学概論	2	講実	II	小(家庭) 食物学(調理実習を含む)	
児童学概論	2	講	III	小(家庭) 保育学	
家族関係学	2	講	VI	小(家庭) 家庭経営学(家族関係学を含む)	
家庭電気・機械・情報処理	2	講	VI	家庭電気・家庭機械・情報処理	
乳幼児と生活 I	2	講演実	IV (集中)	小(家庭) 保育学(実習, 家庭看護を含む)	
被服学概論	2	講	I	小(家庭) 被服学	
被服構成学	2	講実	II	小(家庭) 被服学(被服製作実習を含む)	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、18単位以上を修得する。

(B家庭SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
食物学実験・実習A	1	実	Ⅱ (集中)	食物学(調理実習を含む)	
食物学実験・実習B	1	実	V	食物学(調理実習を含む)	
食物学	2	講実	V	食物学	
食品学	2	講	Ⅲ	食物学(食品学を含む)	
衣生活論	2	講実	Ⅳ	被服学(被服製作実習を含む)	
被服管理学	2	講	Ⅲ	被服学	
被服学実験・実習A	1	実	Ⅳ	被服学	
被服学実験・実習B	1	実	V	被服学	
生活経営学	2	講	Ⅲ	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
消費生活論	2	講	V	家庭経営学(家庭経済学を含む)	
住環境論	2	講演	Ⅳ	住居学	
生活環境論	2	講演	Ⅲ	住居学	
乳幼児と生活Ⅱ	2	演	V	保育学	
看護・介護と生活	2	講実	Ⅵ	保育学(家庭看護を含む)	
家庭科演習	2	演	Ⅵ		

選択科目B(SB)

(B家庭SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	諸資格	備考 (対象)
児童福祉論	2	講	Ⅲ		社会福祉士	E類ソーシャルワークSA
高齢者福祉論	2	講	Ⅳ		社会福祉士	E類ソーシャルワークSA
家族社会学	2	講	Ⅲ偶	【社会・公民】社会学		A・B類社会SA
ジェンダーの社会学	2	講	Ⅳ奇	【社会・公民】社会学		A・B類社会SA

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B家庭SZ)

授業科目	単位数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VIIⅧ	家庭コース	

⑪ 英語

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 英語コース[A類 英語]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A英語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
英語科教材論	2	演	I	大学独自(小・中・高(英))	
英語科カリキュラム論	2	演	II	大学独自(小・中・高(英))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A英語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
英語コース入門セミナー(A類)	2	講	I		
英会話 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英作文 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英語読解 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英語読解 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英文法演習 I	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英語音声学概論	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英米文学概論 A	2	講	III	小(外国語) 英語文学	
英米文学概論 B	2	講	IV	小(外国語) 英語文学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、8単位以上を修得する。

(A英語SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
英会話 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英会話 III	1	演	III	英語コミュニケーション	
英会話 IV	1	演	IV	英語コミュニケーション	
英作文 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英作文 III	1	演	III	英語コミュニケーション	
英文法演習 II	2	演	II	小(外国語) 英語学	
英語史概論	2	講	IV	小(外国語) 英語学	
現代英語学 I	2	講	III	英語学	
現代英語学 II	2	講	IV	英語学	
文法理論	2	演	V	英語学	
近現代英語研究 A	2	演	V【奇】	英語学	
近現代英語研究 B	2	演	V【偶】	英語学	
英文法特論 A	2	演	VI【奇】	英語学	

(A英語SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
英 文 法 特 論 B	2	演	VI【偶】	英語学	
イ ギ リ ス 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
イ ギ リ ス 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 A	2	演	III	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 B	2	演	IV	英語文学	
イ ギ リ ス 文 化 概 論	2	講	II	小(外国語) 異文化理解	
ア メ リ カ 文 化 概 論	2	講	I	小(外国語) 異文化理解	
英 語 圏 文 化 演 習 A	2	演	III	異文化理解	
英 語 圏 文 化 演 習 B	2	演	IV	異文化理解	
英 語 教 育 学 研 究	2	演	IV		
英 語 指 導 実 践 演 習	2	演	V (集中)		
小 学 校 英 語 教 育 概 論 I	2	演	III		
小 学 校 英 語 教 育 概 論 II	2	演	IV		
小 学 校 英 語 教 育 演 習 I	2	演	V		
小 学 校 英 語 教 育 演 習 II	2	演	VI		
第 二 言 語 習 得	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	
英 語 科 と 異 文 化 理 解	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A英語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅢ	英語コース	

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 英語コース〔B類 英語〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B英語SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
英語科教材論	2	演	I	大学独自(小・中・高(英))	
英語科カリキュラム論	2	演	II	大学独自(小・中・高(英))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、22単位を必ず修得する。

(B英語S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
英語コース入門セミナー(B類)	2	講	I		
英語読解 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英語読解 II	1	演	II	英語コミュニケーション	
英会話 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英作文 I	1	演	I	小(外国語) 英語コミュニケーション	
英文法演習 I	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英文法演習 II	2	演	II	小(外国語) 英語学	
英語音声学概論	2	演	I	小(外国語) 英語学	
英語史概論	2	講	IV	小(外国語) 英語学	
イギリス文化概論	2	講	II	小(外国語) 異文化理解	
アメリカ文化概論	2	講	I	小(外国語) 異文化理解	
英米文学概論 A	2	講	III	小(外国語) 英語文学	
英米文学概論 B	2	講	IV	小(外国語) 英語文学	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、20単位以上を修得する。

(B英語SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
英 会 話	II 1	演	II	英語コミュニケーション	
英 会 話	III 1	演	III	英語コミュニケーション	
英 会 話	IV 1	演	IV	英語コミュニケーション	
英 作 文	II 1	演	II	英語コミュニケーション	
英 作 文	III 1	演	III	英語コミュニケーション	
現 代 英 語 学	I 2	講	III	英語学	
現 代 英 語 学	II 2	講	IV	英語学	
文 法 理 論	2	演	V	英語学	
近 現 代 英 語 研 究 A	2	演	V【奇】	英語学	
近 現 代 英 語 研 究 B	2	演	V【偶】	英語学	
英 文 法 特 論 A	2	演	VI【奇】	英語学	
英 文 法 特 論 B	2	演	VI【偶】	英語学	
イ ギ リ ス 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
イ ギ リ ス 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 A	2	演	V【偶】	英語文学	
ア メ リ カ 文 学 B	2	演	V【奇】	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 A	2	演	III	英語文学	
英 米 文 学 基 礎 講 読 B	2	演	IV	英語文学	
英 語 圏 文 化 演 習 A	2	演	III	異文化理解	
英 語 圏 文 化 演 習 B	2	演	IV	異文化理解	
英 語 教 育 学 研 究	2	演	IV		
英 語 指 導 実 践 演 習	2	演	V (集中)		
第 二 言 語 習 得	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	
英 語 科 と 異 文 化 理 解	2	演	V	大学独自(小・中・高(英))	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B英語SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	英語コース	

⑫ 現代教育実践

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 現代教育実践コース[A類 現代教育実践]

学校教育プログラム
 学校心理プログラム
 国際教育プログラム
 環境教育プログラム

教育内容科目(SE)

下記の授業科目から、自プログラム対象の科目1科目を含めて、2科目4単位以上修得する。

(A現代教育実践SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
総合的学習教材論	2	講	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校教育
カリキュラム論	2	講演	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校教育
授業実践の心理学	2	講	Ⅳ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校心理
教授学習プロセスとその評価	2	演	Ⅵ	大学独自(幼,小,中,高,養)	学校心理
国際教育のカリキュラム	2	講演	Ⅳ	大学独自(幼,小,中,高,養)	国際教育
国際教育臨床	2	講演	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	国際教育
環境教育カリキュラム論	2	講	Ⅲ	大学独自(幼,小,中,高,養)	環境教育
環境教育教材論	2	講演	Ⅳ	大学独自(幼,小,中,高,養)	環境教育

必修科目(S)

下記の授業科目のうち、自プログラム対象の入門セミナー1科目2単位と「教育実践概論A～D」の4科目4単位の合計6単位を必ず修得する。

(A現代教育実践S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
学校教育プログラム入門セミナー	2	講	Ⅰ		学校教育
学校心理プログラム入門セミナー	2	演	Ⅰ		学校心理
国際教育プログラム入門セミナー	2	講演	Ⅰ		国際教育
環境教育プログラム入門セミナー	2	講	Ⅰ		環境教育
教育実践概論 A	1	講	Ⅰ		必修
教育実践概論 B	1	講	Ⅱ		必修
教育実践概論 C	1	講	Ⅱ		必修
教育実践概論 D	1	講	Ⅰ		必修

学校教育プログラム

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、16単位以上を修得する。

(A学校教育SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
教育実践研究法	2	講演	Ⅱ		
教育調査法	2	演	Ⅳ		
教育学基礎論	2	講演	Ⅱ		

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
教育技術論	2	講	Ⅲ		
教育学文献研究法	2	演	Ⅱ		
学級経営の理論と実践	2	講演	Ⅲ		
教育方法学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教育方法学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教育方法学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教育方法学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
特別活動演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
特別活動演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
特別活動演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
特別活動演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
学校社会学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
学校社会学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
学校社会学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
学校社会学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
教育史学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教育史学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教育史学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教育史学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
教育社会学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教育社会学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教育社会学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教育社会学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
教育経営学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教育経営学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教育経営学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教育経営学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
教育工学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教育工学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教育工学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教育工学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
教育哲学演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教育哲学演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教育哲学演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教育哲学演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		
授業研究演習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
授業研究演習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
授業研究演習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
授業研究演習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		

(A学校教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 法 制 演 習 A I	2	演	V【奇】・ VII【奇】		
教 育 法 制 演 習 A II	2	演	VI【奇】・ VIII【奇】		
教 育 法 制 演 習 B I	2	演	V【偶】・ VII【偶】		
教 育 法 制 演 習 B II	2	演	VI【偶】・ VIII【偶】		

学校心理プログラム

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、16単位以上を修得する。

(A学校心理SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 心 理 学 実 験	1	実	V		
学 校 心 理 実 践 演 習 A	2	演	V		
学 校 心 理 実 践 演 習 B	2	演	VI		
学 校 心 理 実 践 演 習 C	2	演	IV		
発 達 心 理 学	2	講	I		
社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学	2	講	III		
知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2	講	IV		
心 理 学 概 論	2	講	I		
教 育 ・ 学 校 心 理 学	2	講	II		
心 理 学 統 計 法 I	1	演	I		
心 理 学 統 計 法 II	1	演	II		
実 験 ・ 観 察 研 究 法	2	演	III		
質 問 紙 調 査 法	2	演	IV		
学 校 心 理 学 応 用 研 究	2	演	VI		

選択科目B(SB)

(A学校心理SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
教 育 ・ 心 理 デ ー タ 解 析 法	2	講	III		E類カウンセリングS
人 間 理 解 の 心 理 学	2	講	II		E類カウンセリングS
心 理 的 ア セ ス メ ン ト A	2	演	V		E類カウンセリングSA
神 経 ・ 生 理 心 理 学	2	講	VI		E類カウンセリングSA
感 情 ・ 人 格 心 理 学	2	講	V		E類カウンセリングSA
学 習 ・ 言 語 心 理 学	2	講	VI		E類カウンセリングSA

国際教育プログラム

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、●から3科目6単位全てを修得し、○から2科目4単位以上修得したうえで、16単位以上を修得する。

(A国際教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
国 際 教 育 基 本 文 献 講 読	2	講	Ⅱ		●
国 際 教 育 交 流 史	2	講	Ⅲ		
比 較 教 育 学 研 究	2	講	Ⅱ		
帰国・外国人児童生徒のための日本語教育	2	講	V		
異 文 化 間 心 理 学	2	講	Ⅳ		
海 外 ・ 帰 国 児 童 生 徒 教 育 論	2	講	Ⅳ		
国 際 教 育 演 習 A	2	演	V		○
国 際 教 育 演 習 B	2	演	Ⅵ		○
国 際 教 育 演 習 C	2	演	V		○
国 際 教 育 演 習 D	2	演	Ⅵ		○
国 際 教 育 フ ィ ー ル ド 研 究 Ⅰ	2	演	Ⅵ		●
国 際 教 育 フ ィ ー ル ド 研 究 Ⅱ	2	演	Ⅶ		●

環境教育プログラム

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、16単位以上を修得する。

(A環境教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
環 境 教 育 野 外 実 習	2	実	Ⅲ (集中)		
植 物 進 化 生 態 学	2	講	Ⅳ		
自 然 環 境 調 査 法	2	実	Ⅲ		
自 然 環 境 解 析 実 験	1	実	Ⅲ (集中)		
地 球 環 境 論	2	講	Ⅰ		
河 川 環 境 論	2	講実	V		
環 境 教 育 概 論	2	講	Ⅱ		
環 境 教 育 演 習 A Ⅰ	2	演	V【奇】・ Ⅶ【奇】		
環 境 教 育 演 習 A Ⅱ	2	演	Ⅵ【奇】・ Ⅷ【奇】		
環 境 教 育 演 習 B Ⅰ	2	演	V【偶】・ Ⅶ【偶】		
環 境 教 育 演 習 B Ⅱ	2	演	Ⅵ【偶】・ Ⅷ【偶】		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、自プログラムの4単位を必ず修得する。

(A現代教育実践SZ)

授 業 科 目				単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒	業	研	究	④	VII VIII	学校教育プログラム	
卒	業	研	究	④	VII VIII	学校心理プログラム	
卒	業	研	究	④	VII VIII	国際教育プログラム	
卒	業	研	究	④	VII VIII	環境教育プログラム	

⑬ ものづくり技術

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 ものづくり技術コース[A類 ものづくり技術]

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(Aものづくり技術SE)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
ものづくり・技術教育カリキュラム論	2	講演	II	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	
ものづくり・技術教育教材論	2	講演	IV	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、11単位を必ず修得する。

(Aものづくり技術S)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
ものづくり技術コース入門セミナー	2	講	I		
金 属 加 工 概 論	3	講実	I	【技術】金属加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
基 礎 製 図	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木 材 加 工 の 基 礎	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
情 報 処 理 概 論	2	講実	III	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、11単位以上を修得する。

(Aものづくり技術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
工 業 数 学 I	2	講	I		※
工 業 物 理 学 I	2	講	I		※
工 業 数 学 II	2	講	II		※
工 業 物 理 学 II	2	講	II		※
も の づ く り セ ミ ナ ー	2	講	IV		
工 業 技 術	2	講	VI	【工業】工業の関係科目	
青 年 期 の 職 業 指 導	2	講	V	【工業】職業指導	
電 気 回 路	3	講実	III	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電 子 工 学 概 論	2	講	VI	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
栽 培	3	講実	III	【技術】栽培(実習を含む)	
機 械 工 学 の 基 礎	3	講実	IV	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機 械 工 学 A	2	講	V	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機 械 工 学 B	2	講	VI	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機 械 工 学 C	2	講	V		
木 材 加 工 の 応 用 I	2	講実	II	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木 材 加 工 の 応 用 II	3	講実	III	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	

※中学(技術)の教員免許状取得を希望するA類ものづくり技術コースの学生においては、履修することを強く推奨

(Aものづくり技術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
応 用 情 報 処 理 I	2	講	IV	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応 用 情 報 処 理 II	2	講	V	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応 用 情 報 処 理 III	2	講	VII		
も の づ く り 特 別 演 習 I	2	講	V		
も の づ く り 特 別 演 習 II	2	講	V		
も の づ く り 特 別 演 習 III	2	講 演 実	V		
も の づ く り 特 別 演 習 IV	2	講 演 実	V		
も の づ く り 特 別 演 習 V	2	演	V		
も の づ く り 特 別 演 習 VI	2	講 演	V		
科 学 ・ 技 術 と 技 術 教 育 の 教 材	2	講 演	V		
技 術 教 育 教 師 論	2	講	I		
技 術 ・ 職 業 教 育 と 情 報 技 術	2	講 演	II		
技 術 演 習 A	2	演	VI奇		
技 術 演 習 B	2	演	VI偶		

選択科目B(SB)

(Aものづくり技術SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
計 算 機 ハ ー ド ウ ェ ア	2	講	III	【情報】コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	B類情報SA
計 測 と 制 御	2	講	VI	【情報】コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	B類情報SA
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		A・B類理科SA
数 理 物 理 学 I	2	講	III	【理科】物理学	A・B類理科SA
数 理 物 理 学 II	2	講	IV	【理科】物理学	A・B類理科SA
情 報 メ デ ィ ア	2	講	IV	【情報】情報社会及び情報倫理	B類情報SA

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(Aものづくり技術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	ものづくり技術コース	

⑭ 幼児教育

学校教育教員養成課程 初等教育専攻 幼児教育コース〔A類 幼児教育〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A幼児教育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
保育者論	2	講	VI	大学独自(幼)	
幼児教育学	2	講	I	大学独自(幼)	

幼稚園の領域に関する専門的事項(SK)

下記の授業科目のうち、A類幼児教育対象の6単位を必ず修得する。

(領域に関する専門的事項)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
幼児と健康(a)	1	演	II前	健康	A類幼対象
幼児と健康(b)	1	演	II前	健康	
幼児と人間関係(a)	1	演	III前	人間関係	A類幼対象
幼児と人間関係(b)	1	演	III前	人間関係	
幼児と環境(a)	1	演	III後	環境	A類幼対象
幼児と環境(b)	1	演	III後	環境	
幼児と言葉(a)	1	演	II後	言葉	A類幼対象
幼児と言葉(b)	1	演	II後	言葉	
幼児と表現A(a)	1	演	IV前	表現	A類幼対象
幼児と表現A(b)	1	演	IV前	表現	
幼児と表現B(a)	1	演	IV後	表現	A類幼対象
幼児と表現B(b)	1	演	IV後	表現	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、14単位を必ず修得する。

(A幼児教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
幼児教育コース入門セミナー	2	講	I		
乳児保育I	2	講	I		
保育原理	2	講	IV	大学独自(幼)	
子ども家庭支援の心理学	2	講	VI		
保育内容総論	2	演	IV	保育内容の指導法	
乳幼児心理学	2	講	I	大学独自(幼)	
幼児の健康指導研究	2	講	VII	大学独自(幼)	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、22単位以上を修得する。

(A幼児教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
音 楽 表 現	2	演	I		
造 形 表 現	2	演	I		
幼 児 体 育 特 講	2	演	V		
幼 児 心 理 学 演 習	2	演	III		
子 ども 家 庭 支 援 論	2	講	II		
子 ども の 健 康 と 安 全	1	演	III前		
障 害 児 保 育	2	演	III		
保 育 臨 床 相 談	1	演	VII前		
基 礎 音 楽 I	2	演	I		
基 礎 音 楽 II	2	演	II		
幼 児 音 楽 演 習	2	演	III		
乳 児 保 育 II	1	演	II前		
社 会 的 養 護 I	2	講	II		
社 会 的 養 護 II	1	演	III後		
小 児 栄 養 演 習	2	演	II		
保 育 実 習 I A	2	実	IV (集中)		
保 育 実 習 I B	2	実	VI (集中)		
保 育 実 習 指 導 I	2	演	III		
保 育 実 習 II	2	実	VII (集中)		
保 育 実 習 指 導 II	1	演	VII前		
幼 児 教 育 特 論	1	演	VI後		
幼 児 教 育 演 習 A I	2	演	V奇 ・VII奇		
幼 児 教 育 演 習 A II	2	演	VI奇 ・VIII奇		
幼 児 教 育 演 習 B I	2	演	V偶 ・VII偶		
幼 児 教 育 演 習 B II	2	演	VI偶 ・VIII偶		

選択科目B(SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
社 会 福 祉 原 論 I	2	講	I		E類ソーシャル ワークS
児 童 福 祉 論	2	講	III		E類ソーシャル ワークSA
発 達 心 理 学	2	講	I		A類学校心理SA

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(A幼児教育SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIVIII	幼児教育コース	

⑮ 技術

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 技術コース〔B類 技術〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B技術SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
ものづくり・技術教育カリキュラム論	2	講演	II	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	
ものづくり・技術教育教材論	2	講演	IV	大学独自(小, 中(技), 高(工業))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、26単位を必ず修得する。

(B技術S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
技術コース入門セミナー	2	講	I		
基礎製図	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木材加工の基礎	2	講実	I	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
金属加工概論	3	講実	I	【技術】金属加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
木材加工の応用 I	2	講実	II	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機械工学の基礎	3	講実	IV	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電気回路	3	講実	III	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
情報処理概論	2	講実	III	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
栽培	3	講実	III	【技術】栽培(実習を含む)	
工業技術	2	講	VI	【工業】工業の関係科目	
青年期の職業指導	2	講	V	【工業】職業指導	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、●の4科目8単位は全て修得したうえで、併せて16単位以上を修得する。

(B技術SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
工業数学 I	2	講	I		●
工業数学 II	2	講	II		●
工業物理学 I	2	講	I		●
工業物理学 II	2	講	II		●
木材加工の応用 II	3	講実	III	【技術】木材加工(製図及び実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電子工学概論	2	講	VI	【技術】電気(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
電子工学	2	講	VI		
応用情報処理 I	2	講	IV	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
応用情報処理 II	2	講	V	【技術】情報とコンピュータ(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	

(B技術SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
応 用 情 報 処 理 III	2	講	VII		
も の づ く り 特 別 演 習 I	2	講	V		
も の づ く り 特 別 演 習 II	2	講	V		
も の づ く り 特 別 演 習 III	2	講 演 実	V		
も の づ く り 特 別 演 習 IV	2	講 演 実	V		
も の づ く り 特 別 演 習 V	2	演	V		
も の づ く り 特 別 演 習 VI	2	講 演	V		
機 械 工 学 A	2	講	V	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機 械 工 学 B	2	講	VI	【技術】機械(実習を含む) 【工業】工業の関係科目	
機 械 工 学 C	2	講	V		
科 学 ・ 技 術 と 技 術 教 育 の 教 材	2	講 演	V		
技 術 教 育 教 師 論	2	講	I		
技 術 ・ 職 業 教 育 と 情 報 技 術	2	講 演	II		
技 術 演 習 A	2	演	VI奇		
技 術 演 習 B	2	演	VI偶		

選択科目B(SB)

(B技術SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
自 然 科 学 の た め の 数 学 A	2	講	I		A・B類理科SA
自 然 科 学 の た め の 数 学 B	2	講	II		A・B類理科SA
計 算 機 ハ ー ド ウ ェ ア	2	講	III	【情報】コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	B類情報SA
計 測 と 制 御	2	講	VI	【情報】コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	B類情報SA
数 理 物 理 学 I	2	講	III	【理科】物理学	A・B類理科SA
数 理 物 理 学 II	2	講	IV	【理科】物理学	A・B類理科SA
情 報 メ デ ィ ア	2	講	IV	【情報】情報社会及び情報倫理	B類情報SA

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B技術SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	VIIⅧ	技術コース	

⑩ 書道

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 書道コース〔B類 書道〕

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B書道SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
書道科教材論	2	演	IV	大学独自(小, 高(書))	
書道科カリキュラム論	2	演	II	大学独自(小, 高(書))	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、32単位を必ず修得する。

(B書道S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
書道コース入門セミナー	2	講	I		
漢字研究 A	1	実	I	【書道】書道(書写を含む)	
漢字研究 B	1	実	III	【書道】書道(書写を含む)	
仮名研究 A	1	実	I	【書道】書道(書写を含む)	
漢字仮名交じり研究 A	1	実	I	【書道】書道(書写を含む)	
篆刻・刻字	2	演	II	【書道】書道	
日本語文法	2	講	III	【小学校】国語 【国語】国語学	
書道史研究 A	2	講	II	【書道】書道史	
書道史研究 B	2	講	III	【書道】書道史	
書論・鑑賞研究 I	2	演	IV	【書道】「書論, 鑑賞」	
日本語学概論 I	2	講	I	【小学校】国語 【国語】国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本語学概論 II	2	講	II	【小学校】国語 【国語】国語学(音声言語, 文章表現を含む)	
日本近代文学概論	2	講	I	【小学校】国語 【国語】国文学	
日本古典文学概論	2	講	I	【小学校】国語 【国語】国文学	
日本古典文学史	2	講	I	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
日本近代文学史	2	講	II	【国語】国文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
中国古典文基礎	2	講	I	【国語】漢文学 【書道】「国文学, 漢文学」	
中国古典文学概論	2	講	I	【国語】漢文学 【書道】「国文学, 漢文学」	

選択科目A(SA)

下記の授業科目から、○印のうちどちらか1科目2単位を修得したうえで、合計14単位以上を修得する。

(B書道SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
漢字研究	C 2	演	IV	【書道】書道(書写を含む)	
仮名研究	B 2	演	IV	【書道】書道(書写を含む)	
漢字仮名交じり研究	B 2	演	IV	【書道】書道(書写を含む)	
書作品制作研究	2	演	VI	【書道】書道(書写を含む)	
書写	A 2	演	IV	【小学校】国語 【国語】書道(書写中心)(中免のみ)	○
書写	B 2	講実	IV	【小学校】国語 【国語】書道(書写中心)(中免のみ)	○
中国古典演習	A 2	演	III	【国語】漢文学	
中国古典演習	B 2	演	II	【国語】漢文学	
書学	I 2	演	IV	【書道】「書論,鑑賞」	
書学	II 2	演	VI	【書道】「書論,鑑賞」	
書学・書作品制作演習	2	演	V	【書道】書道(書写を含む)	
書論・鑑賞研究	II 2	演	V	【書道】「書論,鑑賞」	
書論・鑑賞研究	III 2	演	V	【書道】「書論,鑑賞」	
近代文学演習	A 2	演	IV	【国語】国文学	
近代文学演習	B 2	演	III	【国語】国文学	
近代文学演習	C 2	演	IV	【国語】国文学	
古典文学演習	A 2	演	IV	【国語】国文学	
古典文学演習	B 2	演	III	【国語】国文学	
古典文学演習	C 2	演	IV	【国語】国文学	

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B書道SZ)

授業科目	単位数	標準開設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VII VIII	書道コース	

⑰ 情報

学校教育教員養成課程 中等教育専攻 情報コース〔B類 情報〕

教育内容科目 (SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B情報SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
情報科教育教材論	2	講	Ⅲ	大学独自(小, 高(情))	
情報科教育カリキュラム論	2	講	Ⅵ	大学独自(小, 高(情))	

必修科目 (S)

下記の授業科目は必修なので、32単位を必ず修得する。

(B情報S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
情報コース入門セミナー	2	講	I		
コンピュータシステム概論	2	講	I	【情報】コンピュータ・情報処理(実習を含む) 【数学】コンピュータ	
プログラミング I	2	講	I	【情報】コンピュータ・情報処理(実習を含む) 【数学】コンピュータ	
プログラミング演習 I	2	演	I	【情報】コンピュータ・情報処理(実習を含む) 【数学】コンピュータ	
基本解析学 I	2	講	I	【小学校】算数 【数学】解析学	
基本代数学 I	2	講	I	【小学校】算数 【数学】代数学	
数理・データサイエンス I	2	講	I	【小学校】算数 【数学】確率論・統計学	
基本情報数学	2	講	Ⅱ	【小学校】算数 【数学】代数学	
プログラミング II	2	講	Ⅱ	【情報】コンピュータ・情報処理(実習を含む) 【数学】コンピュータ	
プログラミング演習 II	2	演	Ⅱ	【情報】コンピュータ・情報処理(実習を含む) 【数学】コンピュータ	
基本幾何学 I	2	講	Ⅲ	【小学校】算数 【数学】幾何学	
情報社会と情報倫理	2	講	Ⅲ	【情報】情報社会・情報倫理	
情報社会と職業	2	講	Ⅳ	【情報】情報と職業	
オペレーティングシステム	2	講	Ⅳ	【情報】情報システム(実習を含む)	
ネットワークシステム	2	講	Ⅵ	【情報】情報通信ネットワーク (実習を含む)	
マルチメディア情報解析	2	講	Ⅲ	【情報】マルチメディア表現及び技術 (実習を含む)	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、14単位以上を修得する。

(B情報SA)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
オートマトンと形式言語	2	講	II	【情報】コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	
基本解析学 II	2	講	II	【小学校】算数 【数学】解析学	
基本代数学 II	2	講	II	【小学校】算数 【数学】代数学	
数理・データサイエンス II	2	講	II	【小学校】算数 【数学】確率論・統計学	
計算機ハードウェア	2	講	III	【情報】コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	
データベース	2	講	III	【情報】コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	
基本幾何学 II	2	講	IV	【小学校】算数 【数学】幾何学	
プログラム言語論とコンパイラ	2	講	IV	【情報】コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	
情報メディア	2	講	IV	【情報】情報社会・情報倫理	
データ分析とコンピュータ	2	講	V	【情報】コンピュータ・情報処理(実習を含む) 【数学】コンピュータ	
知識処理と人工知能	2	講	V	【情報】コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	
計測と制御	2	講	VI	【情報】コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	
情報科学教育演習 A	2	演	V		
情報科学教育演習 B	2	演	VI		

選択科目B(SB)

(B情報SB)

授業科目	単位数	講演実	標準開 設 学期	免許法上の科目	備考 (対象)
応用プログラミング	2	講	III		E類情報 教育SA
数値計算	2	講	IV		E類情報 教育SA
H C I	2	講	IV	【情報】マルチメディア表現及び技術 (実習を含む)	E類情報 教育SA
情報システム	2	講	V	【情報】情報システム (実習を含む)	E類情報 教育SA
教育工学	2	講	V		E類情報 教育SA
システムプログラミング	2	講	VI	【情報】情報通信ネットワーク (実習を含む)	E類情報 教育SA

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(B情報SZ)

授業科目	単位数	標準開 設 学期	コース・プログラム	備考 (対象)
卒業研究	④	VII/VIII	情報コース	

⑩ 特別支援教育

学校教育教員養成課程 特別支援専攻〔C類〕

聴覚障害・言語障害系コース
 発達障害・学習障害系コース

教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、2単位を必ず修得する。

(C特別支援教育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
特別支援教育支援方法論	2	演	V	大学独自 (幼, 小, 中, 高, 養)	

各コース共通

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、30単位を必ず修得する。

(C特別支援教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
特別支援教育入門セミナー	2	講	I		
特別支援教育概論	2	講	I	特別支援(基礎理論)	
聴覚言語障害の心理・生理・病理A	2	講	II	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害の心理・生理・病理B	2	講	IV	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害の指導法A	2	講	I	特別支援(聴覚障害)	
聴覚言語障害の指導法B	2	講	III	特別支援(聴覚障害)	
知的障害の心理・生理・病理	2	講	I	特別支援(知的障害)	
知的障害の指導法	2	講	II	特別支援(知的障害)	
肢体不自由の心理・生理・病理	2	講	III	特別支援(肢体不自由)	
肢体不自由の指導法	2	講	IV	特別支援(肢体不自由)	
病弱の心理・生理・病理	2	講	III	特別支援(病弱者)	
病弱の指導法	2	講	IV	特別支援(病弱者)	
重複障害教育総論	2	講	IV	特別支援(重複・LD)	
言語・情緒・発達障害教育総論	2	講	II	特別支援(重複・LD)	
視覚障害教育総論	2	講	II	特別支援(領域外)	

選択科目A(SA)

○聴覚障害・言語障害系コースは、「特別支援教育演習AⅡ」又は「特別支援教育演習BⅡ」から1科目、「聴覚言語障害特論A」又は「聴覚言語障害特論B」から1科目を含めて8単位以上修得する。

○発達障害・学習障害系コースは、「特別支援教育演習AⅡ」又は「特別支援教育演習BⅡ」から1科目、「知的障害教育特論」又は「発達障害教育特論」から1科目を含めて8単位以上修得する。

(C特別支援教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
聴 覚 言 語 障 害 特 論 A	2	講	Ⅲ	特別支援(聴覚障害)	
聴 覚 言 語 障 害 特 論 B	2	講	Ⅳ	特別支援(聴覚障害)	
知 的 障 害 教 育 特 論	2	講	Ⅲ	特別支援(知的障害)	
肢 体 不 自 由 教 育 特 論	2	講	Ⅳ	特別支援(肢体不自由)	
病 弱 教 育 特 論	2	講	Ⅲ	特別支援(病弱者)	
発 達 障 害 教 育 特 論	2	講	Ⅳ	特別支援(重複・LD)	
特 別 支 援 教 育 演 習 A Ⅰ	2	演	V 奇・ Ⅶ 奇		
特 別 支 援 教 育 演 習 A Ⅱ	2	演	Ⅵ 奇・ Ⅷ 奇		
特 別 支 援 教 育 演 習 B Ⅰ	2	演	V 偶・ Ⅶ 偶		
特 別 支 援 教 育 演 習 B Ⅱ	2	演	Ⅵ 偶・ Ⅷ 偶		

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(C特別支援教育SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	ⅦⅧ	聴覚障害・言語障害系コース	
卒 業 研 究	④	ⅦⅧ	発達障害・学習障害系コース	

⑱ 養護

学校教育教員養成課程 養護教育専攻 養護教育コース〔D類 養護教育〕

養護・教育内容科目(SE)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(D養護教育SE)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
健康教育教材論	2	講	V	大学独自(養護)	
養護活動カリキュラム論	2	講	III	大学独自(養護)	

必修科目(S)

下記の授業科目は必修なので、41単位を必ず修得する。

(D養護教育S)

授業科目	単位数	講演実	標準開設学期	免許法上の科目	備考(対象)
養護教育コース入門セミナー	2	講	I		
衛生・公衆衛生学	2	講	II	【保健】保健体育・保健衛生学・公衆衛生学 【養護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)	
保健行動科学	2	講	IV	【保健】衛生学・公衆衛生学 【養護】衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む)	
学校保健学	2	講	II	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健	
小児科学	2	講	IV	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健	
救急処置の理論と演習	2	講演	V	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健	
養護概論	2	講	II	【養護】養護概説	
健康相談活動の理論と方法	2	講演	VI	【養護】健康相談活動の理論及び方法	
養護活動論	2	講	III	【養護】健康相談活動の理論及び方法	
健康と栄養	2	講	IV	【保健】生理学・栄養学 【養護】栄養学(食品学を含む)	
解剖学	2	講	I	【保健】生理学・栄養学 【養護】解剖学・生理学	
生理学	2	講	II	【保健】生理学・栄養学 【養護】解剖学・生理学	
薬理学	2	講	III	【保健】「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」 【養護】「微生物学, 免疫学, 薬理概論」	
精神保健	2	講	IV	【養護】精神保健	
臨床医学 I	2	講	III	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨床医学 II	2	講	IV	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
学校看護学理論と演習 I	2	講演	III	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
学校看護学理論と演習 II	2	講演	III	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
学校看護学理論と演習 III	2	講演	IV	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨床実習 I	1	実	V	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨床実習 II	2	実	VI	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	

選択科目A(SA)

選択科目A及び選択科目Bの授業科目から、8単位以上を修得する。

(D養護教育SA)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	備 考 (対 象)
学 校 安 全 と 危 機 管 理	2	講	Ⅲ	【保健】学校保健(小児保健, 精神保健, 学 校安全及び救急処置を含む) 【養護】学校保健	
健 康 調 査 の 理 論 と 演 習 Ⅰ	2	講演	Ⅵ	【養護】学校保健	
健 康 調 査 の 理 論 と 演 習 Ⅱ	2	講演	Ⅵ	【養護】学校保健	
養 護 実 践 学	2	講	Ⅶ	【養護】養護概説	
感 染 免 疫 学	2	講	Ⅲ	【保健】「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」 【養護】「微生物学, 免疫学, 薬理概論」	
臨 床 医 学 Ⅲ	2	講	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨 床 医 学 Ⅳ	2	講	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
臨 床 医 学 Ⅴ	2	講	Ⅵ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
歯 科 保 健	2	講	Ⅵ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
学 校 看 護 学 理 論 と 演 習 Ⅳ	2	講演	Ⅵ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
病 弱 児 障 害 児 養 護 学	2	講	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	
フ ィ ジ カ ル ア セ ス メ ン ト	2	講演	Ⅴ	【養護】看護学(臨床実習及び救急処置を含む)	

選択科目B(SB)

(D養護教育SB)

授 業 科 目	単 位 数	講 演 実	標 準 開 設 学 期	免 許 法 上 の 科 目	諸 資 格	備 考 (対 象)
児 童 福 祉 論	2	講	Ⅲ		社会福祉士	E類ソーシャルワ ークSA
地 域 福 祉 論 Ⅰ	2	講	Ⅳ		社会福祉士	E類ソーシャルワ ークSA
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 論	2	講	Ⅵ		スクール(学校) ソーシャルワーカー	E類ソーシャルワ ークSA
特 別 支 援 教 育 概 論	2	講	Ⅰ	特別支援(基礎理論)		C類S

卒業研究(SZ)

下記の授業科目は必修なので、4単位を必ず修得する。

(D養護教育SZ)

授 業 科 目	単 位 数	標 準 開 設 学 期	コ ー ス ・ プ ロ グ ラ ム	備 考 (対 象)
卒 業 研 究	④	ⅦⅧ	養護教育コース	